

令和4年度第3回長野県自立支援協議会 次第

令和5年3月14日（火）

13:30~15:30

長野県庁西庁舎 1F 入札室
(Web会議システム併用による)

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

（1）専門部会等の活動状況について

（2）運営委員会の運営状況について

（3）圏域からの課題について

（4）その他

- ・児童発達支援センターの設置状況について
- ・長野県医療的ケア児等支援センター業務報告について

4 その他の事項

- ・長野県における発達障がい児・者への支援強化について
- ・地域就労支援センター事業について
- ・令和5年度第1回長野県自立支援協議会について

5 閉 会

長野県自立支援協議会 委員名簿

[任期: R3. 6. 1～R5. 5. 31]

(R4.11.改訂)

(敬称略)

設置要綱 (第4条)	氏 名	役 职 等	備 考
第1号	大堀 尚美	長野県ピアサポートネットワーク 代表 NPO法人ボプラの会 事務局長	当事者団体代表
	小林 和夫	長野県身体障害者福祉協会 理事長	
	中村 彰	長野県手をつなぐ育成会 会長	
第2号	依田 徳光	佐久広域連合障害者相談支援センター 所長	佐久圏域代表
	山口 慶介	上田市障がい者支援課 係長	上小圏域代表(行政)
	林 敏彦	(福) この街福祉会 常務理事	諏訪圏域代表
	濱田 琢也	長野県西駒郷 駒ヶ根支援事業部長兼宮田支援事業部長	上伊那圏域代表
	松澤 陽子	飯伊圏域障がい者総合支援センター 所長	飯伊圏域代表
	小出 賢治	木曽村住民福祉課 課長	木曽圏域代表(行政)
	高木 寿郎	松本市健康福祉部障がい福祉課 課長	松本圏域代表(行政)
	鳥羽 章人	大町市民生部福祉課 課長	大北圏域代表(行政)
	浅野 恵子	長野市南部障害者相談支援センター 専門員	長野圏域(長野市)代表
	永井 芳夫	小布施町健康福祉課 課長	長野圏域(須高)代表(行政)
	坂井 道夫	千曲市健康福祉部福祉課 福祉課長	長野圏域(千曲・坂城)代表(行政)
	小林 恵一	飯綱町保健福祉課福祉係長	長野圏域(北部)代表(行政)
第3号	池田 俊哉	中野市健康福祉部福祉課 福祉課長	北信圏域代表(行政)
	青木みどり	長野県LD等発達障害児者親の会「よつ葉の会」会長	公募
	本田 秀夫	信州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授	有識者
	長峰 夏樹	長野県社会福祉協議会 まちづくりボランティアセンター所長	
	小林 広美	長野県介護支援専門員協会 会長	
	橋詰 正	上小圏域障害者総合支援センター 所長	
	丸山 哲	(福) 高水福祉会 理事長	
	関谷 真	須高地域総合支援センター 所長	
	藤原 香澄	上伊那圏域障がい者総合支援センター 相談支援専門員	
	熊谷 恵子	(福) 森と木 ながの地域相談支援センターべターデイズ 療育コーディネーター	
	上野 隆一	(一社) しょう 事業部長	
	紅林 奈美夫	長野県精神福祉士協会 / 松本市障がい者基幹相談支援センター 所長	
	勝又 小百合	(福) りんどう信濃会喬木悠生寮 主査相談支援専門員	

第3回長野県自立支援協議会 参加者名簿

(敬称略)

設置要綱 (第4条)	氏 名	役 職 等	備 考
第1号	大堀 尚美	長野県ピアサポートネットワーク 代表 NPO法人ボプラの会 事務局長	
	有澤 昌翁	長野県身体障害者福祉協会 事務局長	代理出席
	中村 彰	長野県手をつなぐ育成会 会長	
第2号	依田 徳光	佐久広域連合障害者相談支援センター 所長	
	山口 慶介	上田市障がい者支援課 係長	
	林 敏彦	(福) この街福祉会 常務理事	
	濱田 琢也	長野県西駒郷 駒ヶ根支援事業部長兼宮田支援事業部長	
	松澤 陽子	飯伊圏域障がい者総合支援センター 所長	
	小出 賢治	木祖村住民福祉課 課長	
	高木 寿郎	松本市健康福祉部障がい福祉課 課長	
	鳥羽 章人	大町市民生部福祉課 課長	
	浅野 恵子	長野市南部障害者相談支援センター 専門員	
	永井 芳夫	小布施町健康福祉課 課長	欠席
第3号	橋立 憲太郎	千曲市健康福祉部福祉課 障がい者支援係長	代理出席
	小林 恵一	飯綱町保健福祉課福祉係長	欠席
	池田 俊哉	中野市健康福祉部福祉課 福祉課長	
	青木みどり	長野県LD等発達障害児者親の会「よつ葉の会」会長	
	本田 秀夫	信州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授	14時からの出席
	長峰 夏樹	長野県社会福祉協議会 まちづくりボランティアセンター所長	
	小林 広美	長野県介護支援専門員協会 会長	欠席
	橋詰 正	上小国圏域障害者総合支援センター 所長	
	丸山 哲	(福) 高水福祉会 理事長	
	関谷 真	須高地域総合支援センター 所長	
	藤原 香澄	上伊那圏域障がい者総合支援センター 相談支援専門員	
	熊谷 恵子	(福) 森と木 ながの地域相談支援センターベーターデイズ 緊急コーディネーター	
	上野 隆一	(一社) しょう 事業部長	
	紅林奈美夫	長野県精神福祉士協会 / 松本市障がい者基幹相談支援センター 所長	
	勝又小百合	(福) りんどう信濃会喬木悠生寮 主査相談支援専門員	

長野県自立支援協議会 幹事名簿

(敬称略)

所属	職	氏名
県民文化部 次世代サポート課	青少年指導主事	西村 智美
健康福祉部 地域福祉課	課長補佐兼自立支援・援護係長	伊東 笑子
健康福祉部 保健・疾病対策課	主事	佐藤 未貴
産業労働部 労働雇用課	主事	山口 茜
教育委員会事務局 特別支援教育課	主任指導主事	中村 充秀
健康福祉部 障がい者支援課	課長	藤木 秀明
	企画幹兼課長補佐兼管理係長	山本 哲也
	担当係長	百瀬 志津子
	課長補佐兼共生社会推進係長	大内 貴子
	主査	堀内 祐希
	主事	溝口 歩美

会議事項

(1) 専門部会等の活動状況について

○人材育成部会

○療育部会

○就労支援部会

○精神障がい者地域移行支援部会

○権利擁護部会

令和4年度 長野県自立支援協議会人材育成部会報告

[1] 今年度の狙い

「長野県障害福祉サービス事業者人材育成ビジョン」に基づき、障がいのある方々がご本人の望む暮らしの実現に向けた相談支援の提供、また「安心して暮らせる地域づくり」を担う人材を育てることを目標にする。昨年度からの継続的な課題として、下記の項目を中心に取り組んでいく。

(1) 障害福祉計画の推進（相談支援の質の向上）

- ・第6期障害福祉計画の実践促進（PDCAサイクル）
- ・基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の充実
- ・主任相談支援専門員の役割の確認と各圏域の活動状況の共有

(2) 令和3年障害福祉サービス報酬改定をふまえた加算取得状況の分析

(3) 相談支援従事者養成研修との連携

- ・法定研修と地域の人材育成の連携について
法定研修の内容及び獲得目標等の理解の再共有と連動した実習体制の構築
- ・人材育成ビジョンの活用

(4) 各圏域の人材育成強化

- ・相談支援専門員協会の研修実施と地域の体制づくりはリンクするため、国研修参加者と協会、人材育成部会の共有場面を増やす方向で進める。

[2] 取組状況

	日程	テーマ
第1回	5月13日 (金)	<ul style="list-style-type: none">・今年度の部会の取組について・令和4年度相談支援従事者指導者養成研修 受講推薦について・人材ビジョンの活用
第2回	7月12日 (火) 運営委員会 と共同実施	<ul style="list-style-type: none">・相談支援従事者初任者研修 各圏域の圏域実習体制の共有・第6期障害福祉計画 推進状況の共有（相談支援）・相談支援従事者指導者養成研修の復命・県自立支援協議会（運営員会）との方針共有
第3回	10月12日 (水) 集合開催	<ul style="list-style-type: none">・相談支援従事者指導者養成研修の復命（2）・加算の活用状況と取得状況の分析・相談支援従事者主任研修について
第4回	12月6日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・第6期障害福祉計画の推進状況（相談支援）の共有・第2回機能強化会議について
第5回	2月 6日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・相談支援従事者現任研修 各圏域の圏域実習状況の共有・次年度に向けて ・まとめ

[3] 成果

- ・第6期障害福祉計画の進捗状況については、基幹相談センターや主任相談支援専門員のアウトリーチの実践などにより、圏域内の相談支援事業所との連携の仕組みが構築され

つつき地域の相談支援体制の仕組みが整いつつあることが共有された。

- ・各圏域の相談支援体制の強化に向け、運営委員会との合同会議を行い、地域づくりを行う人材の育成を進めていくことを確認した。
- ・主任相談支援専門員の各圏域での役割を共有することで、主任相談支援専門員が協議会運営に関わり、圏域の人材育成の中核を担いつつあることが確認された。

[4] 相談支援関連研修実施状況等

(1) 相談支援従事者養成研修

新型コロナウイルス感染症対策のため、全日程を Web により開催。

- ① 初任研修（7日間+実地研修） 修了者 119人
- ② 現任研修（5日間+実地研修） 修了者 143人(見込み)
- ③ 主任研修（5日間） 修了者 21人
- ④ 専門別コース研修

地域移行・地域定着	修了者 20人
障がい児	修了者 48人
意思決定支援	修了者 33人

(2) サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者養成研修

新型コロナウイルス感染症対策のため、全日程を Web により開催。

- ① 初任者研修講義部分（1日間） 修了者 270人
- ② 基礎研修（4日間） 修了者 247人
- ③ 更新研修（1日間を5回開催） 修了者 490人

[5] 来年度に向けて

- ・第6期障害福祉計画と第2期障害児福祉計画の検証
- ・第7期障害福祉計画と第3期障害児福祉計画の策定について
- ・人材育成ビジョンを活用した、地域の相談支援体制の強化について運営委員会との共有
- ・主任相談支援専門員をはじめとした地域づくりを行う人材の育成

令和4年度 長野県自立支援協議会療育部会報告

[1] 本年度の狙い

- ①発達障がい児者（※診断のない場合も含む）や医療的ケア児者の協議の場である「長野県発達障がい者支援対策協議会」「長野県医療的ケア児支援連携推進会議」と連動しながら、地域の療育体制における課題検討を行う。
- ②当事者・保護者が早期から身近な地域で相談等が受けられる体制の一層の充実を図るため、切れ目のない支援のための連携強化、各圏域間のネットワークづくりを行う。
- ③第2期障害児福祉計画の地域の取組状況の共有を行う。
- ④圏域療育部会への後方支援を行うため、県部会としての情報共有・情報発信をより一層行い、圏域の障がい児等に対する支援体制への協議の場との連携体制を強化する。

[2] 取組状況

・療育部会の開催

第1回	5月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会の概要や今年度の部会について情報共有 ・各圏域自立支援協議会の状況に関する情報交換について（今年度の取組について） ・第6期障害児福祉計画・第2期障害児福祉計画について ・関係機関の取組について（情報提供）
第2回	8月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・研修準備 ・地域の強度行動障がい児（者）に係る支援体制について情報共有
第3回	-	<p>療育部会研修会 (YouTube配信 公開期間：11月30日～1月31日まで) 「強度行動障がいについて～子ども時代に大切なこととは？～」 講師 長野圏域発達障がい者サポート・マネージャー 岸田 隆 氏</p>
第4回	3月3日	令和4年度のまとめ

・療育コーディネーター連絡会について

第1回	6月24日	<p>グループワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育コーディネーターとして活動していくなかで抱えている困り感 ・地域の支援機関との住み分け・連携の方法 ・療育コーディネーターが関わる地域の研修会・学習会について（開催内容・研修に係る工夫点等） ・医療的ケア児コーディネーターについて
第2回	1月26日	<p>グループワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の療育コーディネーターとしての活動について ・情報交換

[3] 成果

- ・療育部会研修会（強度行動障がい児に対する支援体制の構築について）の開催（参加申込み170回線）
- ・強度行動障がいに対する理解促進、児童期における支援の重要性について学習の場の提供を行った。
- ・支援に係る関係する協議の場「発達障がい者支援対策協議会」「医療的ケア児等支援連携推進会議」との情報交換を行った。
- ・部会やコーディネーター連絡会で関係機関からの情報共有を積極的に行うことで、多岐にわたる児童の動向について、国や県の動向を知り、地域部会と共有した。

[4] 来年度に向けて

- ・障がい児相談支援等の支援状況（障害福祉計画の進捗状況含む）の共有
- ・地域協議会運営の情報交換
- ・関係する協議の場の連携促進
- ・事例の共有を通じた圏域の支援体制整備
- ・今年度の課題（関係機関との連携強化、圏域課題に対する意識の共有等）をもとに来年度の取組について検討

令和4年度 長野県自立支援協議会就労支援部会活動報告

[1] 今年度の狙い

① 研修事業研修事業

アフターコロナにおける積極的な障がい者の就労促進に取り組むため、経験の浅い福祉職員に向けた就労支援全般に係る支援力の向上を図る研修会を開催する

② 後方支援事業

好事例の共有や地域による関係機関との交流を図るために、圏域合同部会を開催し、長野県内の各圏域就労支援部会のニーズや課題について情報共有を行うとともに、圏域就労支援部会の更なる活性化を図る。

③ 関係機関との連携強化

教育部門や、労働関係機関等障がい者就労における多様な機関との情報共有・連携を図る。

[2] 取組状況

- 運営委員会は部会前に毎回開催（全7回）
- 感染予防のため部会は全てWEB会議形式
- 国の動向等について情報共有を行うとともに、オンライン環境で意見交換を行えるようグループワークを積極的に実施した。

第1回	5月19日	・令和4年度就労支援部会の構成、活動計画について ・関係機関における今年度の取組について
第2回	7月20日	【圏域合同部会】 ・圏域自立支援協議会 就労支援部会の活動について ・県自立支援協議会 就労支援部会の活動について ・グループディスカッション (就労アセスメント、就労選択支援（仮称）について)
第3回	10月14日	・令和4年度就労支援部会研修準備
第4回	11月7日	・研修に向けた再調整
第5回	12月20日	【就労支援部会研修会】 「福祉人材の育成支援に向けて」 ・講師による「人材育成支援に向けた支援策」及び参加者による 「就労系障がい福祉サービ事業所における利用者支援のあり方」に についてグループワーク
第6回	1月24日	・厚生労働省担当者による障害者総合支援法の改正に伴う今後の就労 支援施策について情報共有 ・圏域自立支援協議会、市町村障がい福祉担当課 参加
第7回	3月1日	令和4年度部会の総括

[3] 成果

- 就労支援部会研修会（障がい者雇用に係る地域のネットワーク強化）の開催
(参加申込80回線)
- 職場実習支援制度の実績
短期トレーニング促進事業 224件（上半期実績・延べ件数）
- 短期トレーニング促進事業について

昨年度に引き続きコロナ禍ではあったが実習件数は大きく増加。一般就労への移行において職場実習は効果があると見込まれるため、感染防止対策に留意しつつ今後も職場実習支援を促進していく。

【来年度に向けて】

- ・研修事業
質の高い支援員の育成、ニーズに応じた地域の土台作りとなる研修会の実施
- ・後方支援事業
事例や課題の共有を通じた地域の支援者間の連携強化に向けた後方支援

就労アセスメント地域検討分科会設置案

[1] 設置に係る目的・現況

障害者総合支援法の改正に伴い変化する障がい者への就労支援へ対応するため、現在の就労支援に係る地域の現況把握が必要である。特に新たなサービスである就労選択支援については地域部会からの関心も強くより深い検討が必要である。しかし、就労選択支援については、現在国において検討が行われており、未決定な部分も多く、就労選択支援について、現状で協議を行うことは困難である。そこで、サービスが開始になる前に、就労選択支援に関連が大きい就労アセスメントについて特に関わりの深い教育分野との連携を密にし、必要な者を参集し、その協議及び情報交換等を行う。

[2] 分科会長・構成員

(分科会長) 就労支援部会長

(構成員) 就労支援部運営委員

特別支援教育課

特別支援学校進路指導主事（関係者協議のうえ構成員選考）

[3] 活動予定・活動期間

年3回程度

令和5年度中（R5.4.1～R5.3.31）

[4] 活動目標

- ・地域課題の把握・情報提供
- ・好事例・先進事例の発信

令和4年度 長野県自立支援協議会精神障がい者地域移行支援部会報告

[1] 今年度の狙い

精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について関係者が理解を深め、情報共有を図ることにより各圏域における地域移行・地域定着体制の強化に取り組む。コロナ禍においても継続して事業を展開できる体制づくりのために、各分野の工夫を共有する。

[2] 取組状況

<地域移行支援部会>

・第1回 8月31日（水）

本年度の県及び各圏域取組状況について共有した。6月15日（水）に開催された第1回自立支援協議会の会議事項について報告した。第6期障害福祉計画の進捗状況について共有した。

また、意見交換・情報共有（居住支援の必要性、救急と退院支援の重要性、ピアサポートとの信頼関係等）を行った。

・第2回 3月1日（水）

本年度の県及び各圏域の取組状況について共有した。

また、意見交換・情報共有（法改正、にも包括等）を行った。

<精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会議>

・第1回 6月2日（木）

今年度の精神障がい者地域生活支援事業の内容説明を行った。各圏域における今年度の取組状況や第6期障害福祉計画の進捗状況等を確認した。

・第2回 2月7日（火）

今年度の精神障がい者地域生活支援事業の実施状況説明を行った。各圏域における今年度の取組状況を報告し、他圏域に確認したいことの情報交換・意見交換を行った。法改正の内容等を確認した。

[3] 成果

WEBにより、部会及びコーディネーター等連絡会議を各2回開催し、情報共有・意見交換を行った。他機関や他圏域の現状や課題、工夫点や特徴などを共有したことで、今後の地域移行支援のヒントが得られた。

[4] 来年度にむけて

- ・第6期障害福祉計画の進捗状況の確認、意見交換
- ・各圏域の取組状況の確認
- ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議、意見交換
- ・部会及びコーディネーター等連絡会議のあり方について意見交換

令和4年度 長野県自立支援協議会権利擁護部会

[1] 今年度の狙い

障害者虐待防止及び障害者差別解消に関する各圏域の協議会活動への応援部会とする。

- (1) 障がい者虐待案件の課題検証を実施する。
- (2) 差別解消地域協議会等差別解消法に関わる取組状況の確認を行う。
- (3) その他、各圏域から挙げられた権利擁護部会に関する課題検討

[2] 部会の開催及び取組状況

・第1回 5月19日（木）

各圏域権利擁護関連部会の令和3年度活動状況の報告と本年度の県権利擁護部会の計画策定を行った。

各圏域では、権利擁護や差別解消に係る研修の実施や、イベントの開催、養護学校のスクールバスの送迎範囲を広げる活動、相談対応のロールプレイなど、さまざまな取組を行っていることを共有した。

・第2回 7月14日（木）

各圏域権利擁護部会計画と各圏域からの課題について情報交換を行った。市町村職員向けの差別解消に係る研修、成年後見センターと連携しての啓発活動、他部会と連携して権利擁護に関する研修やアンケートの実施などを予定していること等や、各圏域の障がい者虐待防止の取組と課題を情報共有した。今年度から義務化された障害福祉サービス事業所等における障がい者虐待防止の更なる推進（虐待防止研修の実施、虐待防止委員会の設置、責任者の設置）について、事業所を対象にアンケートを行う圏域が複数あった。

・第3回 10月6日（木）

障がい者共生条例について県担当者から説明を受けたほか、条例の制定に伴い各圏域で取り組んだことや差別解消に関する課題について情報共有した。企業等における合理的配慮についてどのように周知していくか検討している圏域が複数あり、障がいのある当事者からの困りごとを聞き合理的配慮に結び付けていく取組を行っている圏域もあった。

・第4回 1月12日（木）

前回の部会以後の、各圏域の活動について情報交換を行った。権利擁護に係るフォーラムや研修を行っている部会が多くあった。

福祉関係者のみでなく当事者や一般住民、企業等に参加してもらうフォーラムになるよう、映画やコンサートを取り入れたり、ハローワークと連携するなど工夫を凝らしている圏域の取組を共有した。

[3]成果

- ・部会での情報交換を通じ、他圏域の権利擁護に係る現状や取組を共有した。
- ・今年度から義務化された虐待防止や身体拘束等の適正化の推進について、研修開催や支援、実態調査などに各圏域で取り組んだ。

[4] 令和5年度に向けて

- ・引き続き、障がい者虐待や差別だけでなく、権利擁護に係る各圏域が抱える課題について広く情報共有を行っていく。
- ・事業所における虐待防止や身体拘束等の適正化の推進の取組を、各圏域部会において支援していく。

会議事項

（2）運営委員会の運営状況について

令和4年度 長野県自立支援協議会運営委員会報告

[1] 今年度の狙い

令和3年度から令和5年度のビジョンに沿って、各地域の障がい者相談支援体制及び障害福祉サービスの整備及び質の向上を図るため、各地域の基幹センター設置推進、相談支援体制の機能強化に向けた各種テーマ《人材育成、療育、就労、地域移行、権利擁護、事務局体制、福祉計画策定等》ごとに地域の課題を把握・整理しながら協議及び情報交換を機能強化会議等にて行う。

[2] 取組状況

・定例運営委員会の開催

月に1度、全12回実施

・機能強化会議の企画・開催

第1回	5月17日	・「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについての最新の動向」(講演) 厚生労働省障害福祉課 相談支援専門官 藤川雄一氏
第2回	12月13日	・相談支援体制の強化 ~主任相談支援専門員への期待~
第3回	2月14日	・地域生活支援拠点等の運用状況について

第3回機能強化会議 主な協議内容

- ・拠点の台帳整備について、台帳登載の基準は地域の実情に応じている。整備後の随時の更新が今後の取組のポイントの一つであることを共有した。
- ・措置の場合の取扱いは行政と個別に判断して運用している地域があることを共有した。
- ・それぞれの地域でどんな議論・方向性なのかを協議共有する会になった。

・自立支援協議会（全体会）の開催

第1回	6月15日	WEB併用会議
第2回	11月15日	WEB併用会議
第3回	3月14日	WEB会議

・自立支援フォーラムの企画・開催

令和4年10月7日（金）

テーマ：「自立支援協議会を自分たちのものにしていくために～自分たちとは誰？～」

【第1分科会】 自立支援協議会の活性化に向けて

【第2分科会】 福祉計画の進捗管理から次期計画策定までの仕組み

【第3分科会】 強度行動障がい、医療的ケアを必要とする方々の支援

[3] 成果

- ・第1回機能強化会議では、地域協議会から県協議会にあげられた課題のうち、地域自立支援協議会の活性化と各圏域の第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）の検証の後方支援として、今後の國の方針や最新の動向を地域へ伝える会として企画した。

また、年度後期には自立支援フォーラムにおいても分科会として地域協議会の好事例を共

有し、福祉計画の進捗管理から次期計画策定までの仕組みにおいて各圏域での地域の相談支援専門員の関わりや取組を確認することで検証の後押しとした。

- ・各地域の相談支援体制強化のための人材育成強化の観点から第4回運営員会（7月）には人材育成部会との合同開催を実施し、各圏域の人材育成強化における、地域の実情や課題、県協議会としての協力体制について意見交換を行った。
第2回機能強化会議では各地域での主任相談支援専門員の活躍状況を共有し、地域の相談体制の構築の後押しとした。
- ・障がい児相談支援の課題から、療育支援部会において強度行動障がいに関する研修会を実施した他、自立支援フォーラムでは分科会のテーマとし、地域ごとの取組や課題を共有した。

[4] 来年度にむけて

- ・BCP策定に向けての取組
令和6年障害福祉事業所等における業務継続計画（BCP）の策定が義務付けられることから、相談支援事業のBCP策定の情報提供を行います。
- ・障がい児支援について
児童の相談支援体制について協議を進めます。
- ・次期制度改正と報酬改定に向けての情報発信の取組
次期制度改正の周知を含め、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定のための基本情報を発信します。

会議事項

（3） 圏域からの課題について

【課題1】 「重度障がい」や「障がい児」等、地域生活のための支援体制の強化

課題提出	上伊那圏域 令和4年12月
内容 障がい児のショートステイ先の確保について	
○障がい児のショートステイ先の確保について 令和3年度も圏域課題として提出。その後の経過報告。 今年度は、圏域内の実態調査を実施して「ショートステイ受け入れ体制の充実に向けての制度・システムづくり」を目指している。 「障がい児ショートステイサービス不足に関するアンケート」実施。 その後回答していただいた事業所等への個別ヒアリング実施。 地域生活支援拠点等整備WGにて検討を継続している。 長野県全体の課題として、県において課題解決の具体策等が検討されているか確認願いたい。 その方向性を受けて、圏域として課題解決に向けて動きたい。圏域のみでの解決は難しい。	
課題提出	上伊那圏域 令和4年12月
内容 義務教育終了後のつなぎについて	
○圏域内の療育等子どもの支援に関する課題や重心・要医療的ケア児に関する課題の吸い上げ強化と県協議会との連携強化。 次年度に向けて、自立支援協議会の部会体制の見直しを実施中。 これまで吸い上げが弱かった「放課後等デイサービス・児童発達支援事業所・保育所等訪問事業所」等の課題をも共有し、課題解決ができる体制づくりを目指す。 時代とともに課題が変化する中で、課題解決型協議会運営のため、県及び他圏域の状況を知りたい。	
課題提出	木曽圏域 令和4年12月
内容 療育部会、重心・医ケア児/者在宅支援コンダクターチームより『提言』	
木曽圏域における医療的ケア児やその家族の生活を支援する目的に ①医ケア児が放課後等デイサービスを安全に利用できるように受け入れ体制を確保 ②医ケア児が移動サービスを安全に利用できるように体制を確保	
《課題と方策》 課題1 医ケア児が放課後等デイサービスを利用する際、医療的ケアを実施する場合に看護職員が必要になるが配置されていない 課題2 医ケア児が移動の際、福祉車両および看護職員が同乗できる体制が整っていない →方策 児童が通所する事業所に看護職員をすることで、医ケア児が放課後等デイサービスを安全に利用でき、本人及び家族の活動の選択肢を増やすことができるのではないかと考える。 なお、看護職員を配置する手段の一つとして、放課後等デイサービスと訪問看護ステーションが契約することで、放課後等デイサービス利用時に看護職員を確保することができる。また、事業所の送迎車に看護職員が同乗できる体制をつくることで、医ケア児の受け入れが可能になると考える。	
会長：提言内容を協議会において共有→関係者・部会にて協議、関係機関調整→実施という一連の流れで対応していきます。	

課題提出	木曽圏域 令和4年12月
内容 療育部会、重心・医ケア児/者在宅支援コンダクターチームより『提言』	
木曽圏域における医療的ケア児やその家族の生活を支援する目的に ①医ケア児が放課後等デイサービスを安全に利用できるように受け入れ体制を確保 ②医ケア児が移動サービスを安全に利用できるように体制を確保	
《課題と方策》	
課題1 医ケア児が放課後等デイサービスを利用する際、医療的ケアを実施する場合に看護職員が必要になるが配置されていない	
課題2 医ケア児が移動の際、福祉車両および看護職員が同乗できる体制が整っていない ⇒方策 児童が通所する事業所に看護職員をすることで、医ケア児が放課後等デイサービスを安全に利用でき、本人及び家族の活動の選択肢を増やすことができるのではないかと考える。なお、看護職員を配置する手段の一つとして、放課後等デイサービスと訪問看護ステーションが契約することで、放課後等デイサービス利用時に看護職員を確保することができる。また、事業所の送迎車に看護職員が同乗できる体制をつくることで、医ケア児の受け入れが可能になると考える。	
会長：提言内容を協議会において共有→関係者・部会にて協議、関係機関調整→実施という一連の流れで対応していきます。	
課題提出	上伊那圏域 令和4年12月
内容 重心・要医療的ケア児等、子どもに関する課題の吸上げ強化と県協議会との連携強化	
これまで吸い上げが弱かった「放課後等デイサービス・児童発達支援事業所・保育所等訪問事業所」等の課題をも共有し、課題解決ができる体制づくりを目指し、自立支援協議会の部会体制の見直しを実施中。県及び他圏域の状況を知りたい。	
課題提出	筑北三村地域 令和4年12月
内容 医ケアCoの配置について	
数年前、医ケア児が数名出生したことで地域内の資源をフル活用して、事業者にボランティア的な働きをお願いする中で、現在はなんとか対応することができているが、今後成長に合わせた課題が出てきたときに医ケアCoが場面的に必要と思う。 ただそのために一人を配置することは財源的に困難なことから場面的に委託契約ができるような形態も検討を進めてもらえると有難い。 Coは地域特性を熟知している人が好ましく、大きな自治体に配属されたコーディネーターへの委託ではあまり効果はないと感じている。	

【課題2】地域の人材について

課題提出

不首圏域 令和4年12月

内容 当事者部会のオープン参加についての検討について

現在、町村の推薦などにより部会委員選出して部会を開催しているが、部会員が減少してきている。町村により、身障協支部の継続が難しく、委員の引き受けいただける方も少ない。

課題提出

松本圏域(塩尻・山形・朝日地域) 令和4年12月

内容 「日常生活自立支援事業」のニーズへの対応について

障がいのある方々の地域生活において「金銭管理すること」は課題であり、高いニーズがありますが、金銭管理に関する支援が希望どおり受けられないという現状が、相談支援の現場に届いています。

担当する市町村社会福祉協議会に相談しても、人員不足や予算不足に関する説明をいただくだけで、支援の手が無い状況です。

障がい者の地域での暮らしを促進することとそれを支える仕組みが求められている今、この課題について県全体の課題として、検討をしていただきたい。

内容 人材確保、人材育成の情報共有について

福祉現場に限りませんが、多くの現場では人材不足の課題を抱えています。

法定研修の情報のほかに、看護師などの有資格者の人材確保に関する情報や取り組みについて、県全体で情報共有していただけだと助かります。

課題提出

松本圏域(安曇野地域) 令和4年12月

内容 人材育成 支援の質の向上、保障について

事業所が増加しているが、実際のところ、その事業所を運営する上での土台が整っていない事業所が見受けられ、課題となっている。地域でも県の実地指導の同行や研修等を行うが、全てが網羅することの難しさがある。そういう事業所に対してのフォローメンテナンスやアップの場等についての方法を検討していただけないか。一方で福祉現場での慢性的な人材不足の課題がある。そこに対してのアプローチを県全体で検討していただけないか。

課題提出

北部地区(長野圏域)

内容 人材不足

人材不足が加速しており、サービス提供を断らざる得ない状況が発生してきている。各事業所単位、地域単位では解決できない課題となっている。

新たな人材の確保、人材の定着については、県の課題として予算措置等含めを検討して欲しい。

具体的には、新規人材確保にあたり研修等で必要になる費用を一部公費負担をする等の措置をしてもらえると事業所としてもありがたいという意見が出ている。看護師のように、一定期間の就労期間を満たせば学費が免除になる等の方法で若い人材が確保できないかとの意見も出ている。

また、障がい、高齢と一緒に考え、地域のボランティア等で対応できるニーズ、専門職による支援が必要なニーズの見極めを行い、コーディネートしていくことが必要ではなかとの意見が出ている。

内容 ヘルパーの人才不足について

○R4年7月、北信地域協議会サービス向上部会より、ヘルパーの人才不足について、市町村課題検討WGに課題報告あり。

【報告された課題】

- ・慢性的な人手不足が続いている。退職者にも声をかけたり、各種手当を求人票に記載して少しでも目に留まるようにしているが応募が少ない。
- ・特に若い人が入ってこず、次を任せられる人材に不安がある。
- ・ヘルパーも高齢化、体力不足を感じる。人手不足の状況の中、ヘルパー1人当たりの1日の訪問件数が増え、負担が大きい。
- ・ヘルパー等の資格は有しても、障がい福祉の勉強をしていない（資格取得の学習に含まれていない）ため、障がい福祉の理解が不足し対応が困難となるケースがある。
- ・ヘルパー等の資格取得のハードルがあがっている。しかし、有資格者が必要となると人材確保できない。

⇒ヘルパーだけではなく、障がい福祉サービス全般の担い手不足の課題はあるが、圏域として検討事項を整理し、協議会へ提案することとした。

○10月開催の自立支援協議会にて、①各機関で取り組むべきこと、②圏域として検討が必要な事、③県自立支援協議会に提案したい事を確認した。

※①・②の内容は別添資料。②については、圏域内で実践できるよう継続して検討していく。

【県自立支援協議会に人材確保の取り組みとしてご検討頂きたいこと】

- ・福祉職の魅力のアピール
- ・介護資格等資格取得の支援策
- ・介護資格の学習内容に関して、障がい特性の理解に関するメニューを盛込むなどの検討・働きかけができないか
- ・福祉人材バンクの更なる活用の後押し

【課題3】強度行動障がい(者)について

課題提出	松本圏域（塩尻・山形・朝日地域） 令和4年12月
内容「強度行動障がい児者の実態調査と支援についての協議の場」の設置について	
<p>令和4年10月7日に開催された「長野県自立支援協議会フォーラム」の第3分科会では「強度行動障がいの方々の支援」について各圏域での取り組みが報告されました。</p> <p>各圏域から出された現状や課題について、県全体で共有と解決に向けた検討の場の設置が必要ではないかと思います。</p> <p>また、強度行動障がい児者を支援するにあたっては、「西駒郷」の利用についても、以前から県レベルでの活用が議論されていたと思います。</p> <p>以上の2点から、長野県としての取り組みを進めていくためにも、協議の場の設置を提案いたします。</p>	
内容「施設入所調整」のあり方について	
<p>施設入所については、圏域ごとルールを決め、対応されているかと思いますが、当圏域では空きが出た場合に、保健福祉事務所を通じて各市村へ希望者の紹介があり、取りまとめた状況を施設側へ伝えるのみで、実質施設側が入所者を選ぶ状況です。</p> <p>施設側の受け入れ体制などにより、受け入れ可否を検討することは必要なことと理解はしますが、優先順位の高い行動障がいがある方ほど入所受け入れとならず、いつまでも待ち続いているのが現状です。</p> <p>また、65歳以上の入所希望者についても同様な状況のため、高齢者施設へ相談してみますが、障がいを理由に受け入れ困難との返答です。</p> <p>いま一度県全体で施設入所の在り方について検討すべきと考えます。</p>	

【課題4】その他

課題提出	松本圏域（安曇野地域） 令和4年12月
内容 就労アセスメントについて	
<p>有効性や意義について改めて検証が必要ではないかと感じる。ひきこもりの方にご相談から福祉就労につながる事例もあり、就労アセスメントがどこまで必要なのか？という面がある。地域に就労移行支援事業所がなく、市外の事業所に頼らざるを得ない状況もある。県として実態に即した就労アセスメントのあり方について検討していただけないか。</p>	

課題提出	松本圏域（筑北三村） 令和4年12月
内容 地域協議会について	
<p>本年度から松本圏域の自立支援協議会が廃止となり、やむを得ず単村での設置となつたが、地域課題の共有を行う社会資源自体が不足しているため機能不全となっている。年度途中より近隣自治体三村での勉強会を開始し、次年度より三村合同での自立支援協議会設立に向け準備を進めている。</p>	

課題提出	長野圏域（北部地区） 令和4年12月
内容 山間部の移動手段について	
<p>移動手段が限られている、かつ山間地域のため通所することが困難になっているケースが複数ある。北部地区から長野市内に通所したい場合、生活介護利用者など自力通所が困難な方の通所方法について課題になっている。</p>	

課題提出	長野圏域（長野市） 令和4年12月
内容 生活介護における入浴支援に関する加算について	
<p>入浴の希望は一定数あるにも関わらず、実施している長野市内の生活介護事業所は30%に満たないため、ニーズを満たせていない現状がある。入浴サービスを提供する事業所が増えない理由の一つとして、介護保険分野では、報酬体系の中に入浴介助加算が組み込まれ、入浴サービス提供に対してしっかりと評価されているにも関わらず、障害者総合支援法では、そもそも入浴加算がなく入浴サービス提供への評価が全くされていない現状が挙げられる。</p>	
<p>○長野市障害ふくしネット（協議会）での取り組み この課題に対し、R4年度 協議会の中に「生活介護での入浴支援ワーキンググループ」を設置し、入浴支援に関する現状や課題について事業所から情報を収集し、長野市単独の補助等を受けられないか検討を行った。入浴支援を行う事業所では、光熱水費や設備の維持管理費、より多くの人的配置（職員数や看護師）が必要なため人件費の負担も大きい事が分かった。また、事業所が増えないため、入浴を希望される利用者さんの送迎エリアが広くなってしまい、そのことも事業所の負担となっている。 この課題については、長野市だけでなく全県的・全国的な課題であり、報酬改定の中で取り上げてもらい、入浴支援を評価する加算の創設を提案したい。 関連して、令和6年度報酬改定に向けた国の検討状況をご教示ください。</p>	

令和4年度 地域自立支援協議会の状況(10月1日現在)

圏域	自立支援 協議会名称	部会・連絡会・ 委員会等	主な構成員等
佐 久	佐久圏域障害者自立支援協議会	会長	佐久市福祉部長
		全体会	身障協会代表、医療的ケア児保護者、精神障がい当事者、入所施設、通所施設、居宅介護支援事業者、グループホーム、養護学校、公共職業安定所、医師会、相談支援受託事業者代表、社会福祉協議会代表、市町村関係者、保健福祉事務所、弁護士、佐久大学教授
		幹事会	市町村障害福祉担当課長
		市町村	市町村障害福祉担当係長等、保健福祉事務所
		療育	休止中
		権利擁護	休止中
		くらし	休止中
		就労支援	休止中
		相談支援	休止中
		地域移行地域定着	休止中
		小諸市事業所連絡会	障害福祉担当課、保健福祉事務所福祉係、障害福祉サービス事業所、基幹相談支援センター等
		佐久市事業所連絡会	障害福祉担当課、保健福祉事務所福祉係、指定相談支援事業所、基幹相談支援センター等
		南佐久南部5か町村障害福祉連絡会	障害福祉担当課、保健福祉事務所福祉係、指定相談支援事業所、基幹相談支援センター等
		佐久穂町事業所連絡会	障害福祉担当課、保健福祉事務所福祉係、指定相談支援事業所、基幹相談支援センター等
		軽井沢町事業所連絡会	障害福祉担当課、保健福祉事務所福祉係、指定相談支援事業所、基幹相談支援センター等
		御代田町事業所連絡会	障害福祉担当課、保健福祉事務所福祉係、障害福祉サービス事業所、基幹相談支援センター等
		立科町事業所連絡会	市町村障害福祉担当課、保健福祉事務所福祉係、障害福祉サービス事業所、基幹相談支援センター等
		人材育成ワーキンググループ	指定相談支援事業所(主任相談支援専門員等)、基幹相談支援センター
		精神障がい者ピアサポートワーキンググループ	医療機関、指定相談支援事業所、佐久保健福祉事務所、市町村障害福祉担当課、
		医療的ケア児等支援体制検討会	医療的ケア児等コーディネーター、訪問看護ステーション、療育コーディネーター、基幹相談支援センター
		地域生活支援拠点等の整備に関するコア会議	緊急受け入れ(くらし支えあいネット)施設長(10施設)、構成市町村障害福祉担当課、基幹相談支援センター
		事務局	佐久広域連合障害者相談支援センター (住所) 佐久市取出町183 佐久市振興公社ビル1階
		ホームページアドレス	http://www.areasaku.or.jp
上 小	上小圏域障がい者自立支援協議会	会長	長野大学 教授
		全体会	関係団体代表者(医療法人代表)、手をつなぐ育成会、当事者市町村代表(精神障害者家族会、視覚障害者福祉法人、視覚障害者団体、身体障害者福祉協会)、上小圏域施設連絡協議会長(福祉サービス事業者)、在宅福祉サービス連絡会長、青木村教育長(圏域教育委員会代表)、圏域校長会代表、特別支援学校長・進路指導主事教諭、八ローワーク上田、保健福祉事務所(福祉課長、健康づくり課長)、市町村福祉課(課長、係長)、長野大学教授、基幹相談支援センター、就業・生活支援センター
		運営委員会	保健福祉事務所福祉係長、市町村係長(各専門部会長)、総合支援センター、所長・就業・生活支援センター長、発達障害サポート・マネージャー、基幹相談支援センター相談支援専門員(部会事務局)
		権利擁護委員会	市町村障がい者虐待防止センター、上小圏域成年後見支援センター、基幹相談支援センター、
		緊急ショートスティ運営委員会・相談支援体制整備検討委員会(拠点プロジェクト)	【緊急ショートスティ運営委員会】 圏域市町村福祉課係長、緊急ショートスティ契約6法人施設長、基幹相談支援センター 【相談支援体制整備検討委員会】 圏域市町村係長、緊急ショートスティ契約6法人施設長、指定相談支援事業所管理者、基幹相談支援センター
		障がい児者地域包括ケアシステム検討委員会	圏域市町村福祉課係長、圏域市町村福祉課ケースワーカー(包括エリア地区担当) 圏域市町村高齢者介護課係長、圏域包括支援センター、基幹相談支援センター(包括エリア地区担当) ※上田市は、各包括エリア毎の検討システムと全体会、東御市・長和町・青木村は、1包括システム
		医療的ケア児者支援推進委員会	圏域福祉課係長、圏域市町村福祉課児童担当ケースワーカー、圏域市町村母子担当保健師、訪問看護ステーション、児童発達支援センター、生活介護(医療的ケア)事業所、医療機関ソーシャルワーカー、療育コーディネーター、医療的ケア児等コーディネーター、基幹相談支援センター
		療育・発達専門	健康推進課、障がい者支援課、 圏域教育委員会、福祉サービス事業所、放課後児童クラブ、社会福祉協議会、基幹相談支援センター
上 小	上小圏域障がい者自立支援協議会		

圏域	自立支援協議会名称	部会・連絡会・委員会等	主な構成員等
		地域生活移行専門	市町村障害福祉担当課、精神科を標榜する医療機関、指定一般・特定相談支援事業所、精神障がい者家族会保健福祉事務所（健康づくり支援課・福祉課）、総合支援センター
		就労支援専門	ハローワーク、特別支援学校、保健福祉事務所、上田地域振興局総務管理課佐久技術専門校、市町村障害保健福祉担当課、就労移行支援・就労継続事業所、長野大学、医療機関（精神科病院）、地方事務所商工観光課、就労移行事業所、総合支援センター
		人材育成専門	市町村障害福祉担当者、障害福祉サービス事業所、機能強化型相談支援事業所（主任相談支援専門員）、基幹相談支援センター
		ホームページアドレス	http://www7.ueda.ne.jp/~siensent/kvougikai.htm
諫訪	諫訪地域障がい福祉自立支援協議会	会長	(社) この街福祉会 常務理事
		全体会	障がい福祉行政機関、障がい福祉サービス等事業所、障がい当事者団体、保健・福祉・医療・教育・保育・就労等に携わる障がい福祉関係団体、学識経験者
		運営委員会	保健福祉事務所係長、市町村係長、部会の代表、支援施設・サービス事業所・居宅事業所・相談支援事業所・当事者・家族・特別支援学校・就労支援機関・保育・療育の代表、障害者就労・生活支援センター、総合支援センター
		行政連絡会	保健福祉事務所係長、市町村係長、総合支援センター
		地域生活支援拠点事業推進会議	保健福祉事務所係長、市町村係長、総合支援センター 協力施設・相談支援事業所（代表）
		人材育成委員会	保健福祉事務所係長、市町村係長、相談支援事業所、総合支援センター
		権利擁護委員会	市町村、成年後見センター、サービス事業所、相談支援事業所、就業・生活支援センター、法律事務所、保健福祉事務所
		フォーラム実行委員会	保健福祉事務所係長、市町村係長、部会代表者、総合支援センター
		療育支援	信濃医療福祉センター、児童発達支援センター・放課後等デイサービス提供事業所、特別支援教育コーディネーター等連絡会幹事長、養護学校教育相談担当（花田、諫訪）、市町村担当者、児童相談所、保健福祉事務所、医療機関、親の会
		地域生活支援	障害者支援施設、当事者団体：市町村、保健所、保健福祉事務所、サービス提供事業所、救護施設、保護者会、グループホーム、養護学校、訪問看護ステーション
		就労支援	養護学校・普通高校進路指導主事（花田、諫訪）、職業安定所、保健所、地方事務所商工観光課（求人開拓員）、市町村、伊那技術専門校、就業・生活支援センター、就労継続支援事業所、親の会、地域活動支援センター
		相談支援	相談支援事業所、市町村、保健福祉事務所 就業・生活支援センター、精神科医療機関、総合支援センター
		医療的ケア	信濃医療福祉センター、児童発達支援センター、サービス提供事業所、養護学校教育相談担当（花田、諫訪）、市町村担当者、介護センター、保健福祉事務所、医療機関（子ども病院、信大病院含む）
		精神障がい者の暮らしを考える	保健福祉事務所、市町村担当者、相談支援事業所、医療機関、ピアセンター
		事務局	諫訪圏域障がい者総合支援センター (住所) 諫訪市小和田19-3 諫訪市総合福祉センター内
		ホームページアドレス	http://www.suwa-oasis.jp/
		会長	伊那市社会福祉課長
		全体会	保健福祉事務所・行政機関、障がい福祉サービス提供事業所、障がい当事者団体、保健・福祉・医療・教育・保育・療育・就労等に携わる障がい福祉関係団体代表者、ハローワーク、社会福祉協議会、障がい者総合支援センター
		精神障がい者等地域生活部会	保健福祉事務所、市町村福祉課・保健師、福祉サービス提供事業所、医療機関、当事者、指定一般・特定相談支援事業所 * オープン参加
		重心・要医療的ケア	保健福祉事務所、市町村福祉課・保健師、医療機関、養護学校、福祉サービス提供事業所、指定一般・特定相談支援事業所 * オープン参加

圏域	自立支援協議会名称	部会・連絡会・委員会等		主な構成員等
上伊那	上伊那圏域地域自立支援協議会	就業支援	部会	ハローワーク、特別支援学校、普通高等学校等の教育関係、地方事務所商工観光課、保健福祉事務所、障がい福祉サービス提供事業所、市町村福祉課、企業 *オープン参加
		権利擁護	部会	社会福祉協議会、上伊那成年後見センター、保健福祉事務所、市町村福祉課、サービス提供事業所、弁護士事務所、企業 *オープン参加
		療育等	連絡会	特別支援学校、医療機関、保健福祉事務所、市町村教育委員会、市福祉課・保健課・こども課、福祉サービス提供事業所
		市町村	連絡会	市町村係長
		相談支援専門員	連絡会	指定一般・特定相談支援事業所の相談支援専門員
		人材育成検討	委員会	主任相談支援専門員、市町村福祉担当者、指定一般・特定相談支援事業所相談支援専門員、基幹センター相談支援専門員
		地域生活支援拠点等整備WG		代表市町村、指定一般・特定相談支援事業所、緊急短期入所受け入れ事業所、基幹センター相談支援専門員
		運営委員会		保健福祉事務所福祉係長、市町村福祉課係長、協議会副会長、各専門部会長、緊急短期入所受け入れ事業所上伊那障がい者総合支援センター（部会事務局）
		事務局		上伊那圏域障がい者総合支援センター (住所) 上伊那郡南箕輪村6451-1
		ホームページアドレス		http://park20.wakwak.com/~kiraria/
飯伊	南信州広域連合地域自立支援協議会	会長		飯田市福祉課長
		全体会		障害福祉サービス事業者、保健医療関係者、教育関係者、雇用関係者、障害福祉団体、相談支援事業者、学識経験者、行政関係者
		くらし(医ケア・重心・身体チーム)	部会	保健福祉事務所福祉課、市福祉事務所、当事者団体、事業所（施設長、支援員）、病院（M.S.W）、相談支援専門員
		くらし(知的障がいチーム)	部会	保健福祉事務所福祉課、市福祉事務所、当事者団体、特別支援学校、事業所（施設長、支援員）、相談支援専門員
		くらし(精神障がいチーム)	部会	保健福祉事務所保健所、市福祉事務所、事業所（施設長、就労支援員、職業指導員）、病院（P.S.W、ケースワーカー）、相談支援専門員
		こども	部会	南信教育事務所、児童相談所、特別支援学校、病院、保健福祉事務所（福祉課、保健所）、市教育委員会、市福祉事務所（福祉課、子育て支援課）、市保健課、療育コーディネーター等
		仕事	部会	ハローワーク、特別支援学校、地方事務所商工観光課、保健福祉事務所（福祉課、保健所）、市福祉事務所、就労支援事業所（支援担当者）、病院、就業支援ワーカー、生活支援ワーカー、相談支援専門員
		権利擁護	部会	後見支援センター、保健福祉事務所福祉課、市町村、事業所（施設長、支援員）、相談支援専門員、生活支援ワーカー
		人材育成	部会	相談支援専門員、サービス管理責任者、事業所、市町村
		事務局		飯伊圏域障がい者総合支援センター (住所) 飯田市東栄町3108番地1 さんとぴあ飯田1階
		ホームページアドレス		http://kaigo.minami.nagano.jp/
		会長		木祖村長
		全体会		保健福祉事務所福祉課長・健康づくり支援課長、木曾病院代表、木曾広域連合厚生担当副連合長、養護学校長、公共職業安定所長、町村社会福祉協議会事務局長(6)、障害福祉事業団体の長(2)、当事者団体の代表(3)、町村担当課長(6)、各専門部会長(6)、連絡会長(2)、事務局：木曾広域連合健康福祉課長、福祉係(2)、障がい者総合支援センター
		就労支援	部会	職業安定所雇用指導官、県セルプセンター協議会地域連携促進Co、地域振興局商工観光課求人開拓員、養護学校進路指導主事、養護学校進路指導補佐、社協障がい者支援担当者の代表、就労継続B型事業所(4)、就労継続A型事業所、保健福祉事務所福祉課、地域振興局商工観光課、町村福祉担当者の代表(2)、事務局：障がい者総合支援センター(2)

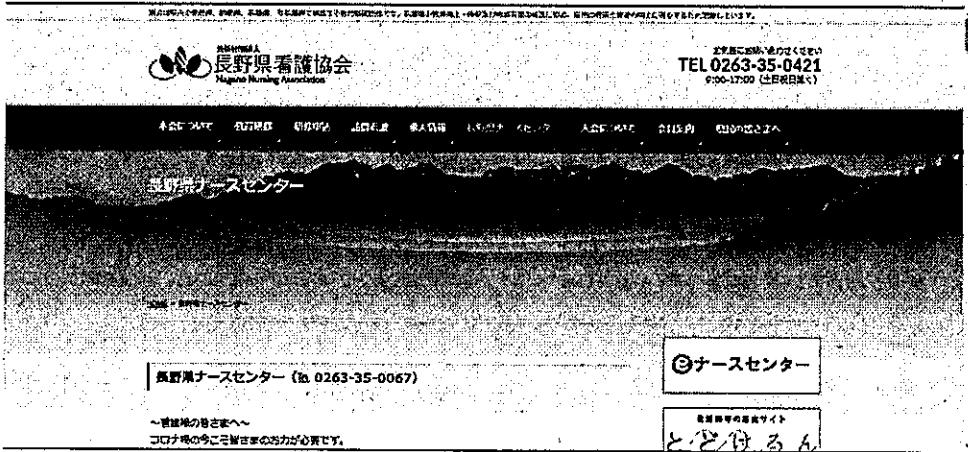
圏域	自立支援 協議会名称	部会・連絡会・ 委員会等		主な構成員等
木曾	木曾圏域自立支援協議会	療育支援	部会	郡校長会特別支援担当、養護学校特別支援教育CO、児童デイサービス事業所、郡保育士会障がい児担当主任、郡保健師会母子担当の代表、保健福祉事務所福祉課、保健福祉事務所保健師、町村福祉担当者の代表(3)、事務局：障がい者総合支援センター(3)
		生活支援	部会	養護学校進路指導主事、養護学校進路指導補佐、グループホーム(3)、相談支援事業所(2)、地域活動支援センター(2)、生活介護事業所、入所支援施設、保健福祉事務所福祉課、町村福祉担当者の代表(2)、事務局：障がい者総合支援センター(2)
		精神保健福祉	部会	木曾病院医療福祉相談室、町村保健師代表(5)、町村精神保健福祉士、相談支援事業所、保健福祉事務所保健師、町村福祉担当者の代表(2)、事務局：障がい者総合支援センター(2)
		当事者	部会	当事者(町村推薦)、親の会代表、養護学校代表、事務局：障がい者総合支援センター(2)
		権利擁護	部会	養護学校長、広域連合健康福祉課、相談支援事業所、社会福祉協議会(6)、町村福祉担当者の代表(2)、保健福祉事務所福祉課、事務局：障がい者総合支援センター(2)
		重心・医ケアCT	WG	木曾病院医療Sv、養護学校小学部長、養護学校高等部副部長、養護学校進路指導主事、訪問看護ステーション看護師、福祉サービス事業所(2)、相談支援事業所、児童デイサービス事業所、子育て世代包括支援センター、町村福祉担当者の代表(2)、町村保健師代表、町村保健師母子担当代表、保健福祉事務所福祉課、保健福祉事務所母子担当保健師、事務局：障がい者総合支援センター(2)
		事務局		木曾広域連合健康福祉課福祉係 (住所) 木曾郡木曾町日義4898-37 木曾広域連合事務局内
		ホームページアドレス		http://www. 調整中
松本	松本障害保健福祉圏域自立支援協議会	会長		市障がい福祉課課長
		協議会(全体会)		市障がい福祉課長、市こども福祉課長、公共職業安定所課長、当事者会代表、社協常務理事、養護学校長、事業所代表、指定相談支援事業所代表、総合相談支援センター所長、基幹相談支援センター所長(現在調整中)
		運営委員会		市障がい福祉課係長(2)、こども福祉課係長(1)、事業所 市障がい者総合相談支援センター所長、市障がい者基幹相談支援センター所長(現在調整中)
		部会及び プロ		地域課題解決のために必要に応じて設置予定
		事務局		松本市障がい者基幹相談支援センター (住所) 長野県松本市双葉4-8なんぶくプラザ1F
		ホームページアドレス		作成中
松本	安曇野	会長		安曇野市障がい者支援課長
		協議会(全体会)		事業所代表(5)・安曇野市障がい者支援課・総合相談支援センター・基幹相談支援センター
				部会については、準備中
松本	塩尻・山形・朝日	会長		市福祉課長
		協議会(全体会)		市村福祉担当課長(3) 社会福祉協議会(3)、養護学校代表(2)、事業所代表(24)、総合相談支援センター所長、基幹相談支援センター代表
		こども(療育ネットワーク会議)	部会	市村(障がい福祉、児童支援担当課)、養護学校、病院、児童発達・放課後等デイサービス事業所、障害児相談支援事業所、総合相談支援センター、療育コーディネーター、基幹相談支援センター、
		くらし(グループホーム連絡会)	部会	市村福祉担当課、総合相談支援センター、基幹相談支援センター、共同生活援助事業所、
		くらし(居宅介護事業所連絡会)	部会	市村福祉担当課、総合相談支援センター、基幹相談支援センター、居宅介護事業所
		しごと(就労支援事業所連絡会)	部会	市村福祉担当課、総合相談支援センター、基幹相談支援センター、就労支援事業所
		相談支援(ケアマネジメント連絡会)	部会	市村福祉担当課、総合相談支援センター、基幹相談支援センター、指定特定相談支援事業所
		当事者	部会	(検討中)

圏域	自立支援 協議会名称	部会・連絡会・ 委員会等		主な構成員等
		事務局	市事務局：塩尻市健康福祉事業部福祉課障がい福祉係 (住所) 塩尻市大門七番町3番3号 塩尻市保健福祉センター1階 委託事務局：塩尻・山形・朝日地域障害者基幹・総合相談支援センターボイズ (住所) 塩尻市大門七番町3番3号 塩尻市保健福祉センター1階	
			ホームページ アドレス	https://www.matsumoto-isk.com/
松本	麻績	会長	担当係長	
		協議会 (全体会)	市町村福祉課・事業者・社協・教育委員会・社会就労センター・相談支援事業所・基幹相談支援センター	
		その他部会	同上	
松本	生坂	会長	健康福祉課長	
		全体会	障害福祉相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係機関 教育・雇用関係機関、障害者関係団体、関係行政機関等	
		部会	全体組織の中で対応	
松本	筑北	事務局	生坂村健康福祉課 (住所) 生坂村6043-1	
		会長	住民福祉課長	
大北	大北障害保健 福祉圏域自立 支援協議会	協議会 (全体会)	保健医療関係者、民生児童委員、介護保険サービス事業所職員、高齢者関 係機関職員、行政機関職員、その他村長が必要と認めるもの	
		会長	大町市福祉課長	
		全体会	市町村福祉課長(5)、 保健福祉事務所(福祉課長、健康づくり支援課長) 北アルプス医療センターあづみ病院(地域福祉科長) 公共職業安定所長、社協代表事務局長、 民間社会福祉事業運営法人代表者、安養養護学校長、 権利擁護関係代表者、専門部会代表者、当事者代表者、 当事者団体代表者、障害者総合支援センター所長	
		こども支援	部会	市町村、保健福祉事務所(福祉課、健康づくり支援課)、 養護学校、教育委員会、社会福祉協議会、 事業者(社会福祉法人等)、 園域内の小中学校特別支援教育コーディネーターの代表者、 総合支援センター(事務局)
		地域移行支援	ワーキンググループ	市町村、保健福祉事務所(福祉課、健康づくり支援課)、病院、 デイケア、事業者(入所施設社会福祉法人、グループホームNPO法人等)、総合支援センター(事務局)
		就労支援	部会	市町村、職業安定所、保健福祉事務所(福祉課、健康づくり 支援課)、養護学校、一般高等学校、青年会議所、商工会議所、 事業化推進員、事業所(就労継続B型事業所等)、企業、 就労移行支援事業所、サポートマネージャー、北アルプス医療センターあ づみ病院、まいさば大町、総合支援センター(事務局)
		当事者	部会	当事者団体、家族会、当事者(公募)、 総合支援センター(事務局)
		権利擁護	部会	市町村、保健福祉事務所(福祉課、健康づくり支援課)、 当事者部会長、校長会支援学級担当者、職業安定所、 労働基準監督署、社会就労センター、民生児童委員協議会、 弁護士、関係団体、社協日常生活自立支援事業担当者、 サービス事業所、総合支援センター(事務局)
		サービス・相談 支援	部会	市町村、サービス事業者、社会福祉協議会、 総合支援センター(事務局)
		実務担当者	部会	市町村、保健福祉事務所(福祉課、健康づくり支援課)、 各部会長、総合支援センター(事務局)
		地域生活支援拠 点及び基幹相談 支援センター検 討会	ワーキンググループ	市町村、保健福祉事務所(福祉課、健康づくり支援課)、 総合支援センター(事務局)
		事務局	大北圏域障害者総合支援センター スクラム・ネット (住所) 大町市大町1129 大町市総合福祉センター内	
		ホームページ アドレス	http://www.omachishakyo.org/	
		会長	長野市保健福祉部長	
		全体会議会	会長、障害福祉課、市関係担当課、県保健福祉事務所、障害福祉サービス 事業所、保健福祉関係者、教育関係者、医療関係者、障害福祉団体、相談 支援事業者、行政関係、園域コーディネーター、当事者、就労支援機関、 相談員(市委託)など	
		運営	委員会	市障害福祉課担当者、会長の指名するもの(12名以内)、事務局(市・委 託)
		部会長	連絡会	市障害福祉課担当者、相談員(市委託)、 各部会等代表(ワーキンググループ含む)

圏域	自立支援協議会名称	部会・連絡会・委員会等	主な構成員等
長野	長野市障害ふくしネット(協議会)	ケアマネジメント	◎ケアマネ連絡会 市障害福祉課担当者、相談員（長野市から委託を受けた法人の障害者相談支援センター等の専門員） ◎指定相談支援事業所連絡会 市障害福祉課担当者、相談員（市委託）
		当事者	市障害福祉課担当者、相談員（市委託）担当者、当事者団体、障害者支援団体、地域活動支援センター（支援者・利用者含む）
		こども	市障害福祉課担当者、相談員（市委託、発達相談支援センター）担当者、当事者団体、障害児福祉サービス事業所、市保健所、市教育委員会、市こども未来部、児童相談所、精神保健センター、保健福祉事務所、特別支援学校、療育コーディネーター
		しごと	市障害福祉課担当者、相談員（市委託）担当者、当事者団体、就労関係機関、就労支援事業所（就労移行、就労継続A型・B型）ハローワーク、障害者職業センター、就業・生活支援センター、企業、特別支援学校、長野技術専門校、セルブセンター、
		かつどう	市障害福祉課担当者、相談員（市委託）担当者、自立訓練・生活介護事業所、特別支援学校、地域活動支援センター
		くらし	市障害福祉課担当者、相談員（市委託）担当者、当事者団体、障害者支援団体、入所施設、グループホーム、居宅サービス事業所、
		地域でいこう委員会	市障害福祉課担当者、相談員（市委託、地域移行コーディネートセンター）担当者、当事者団体、精神保健福祉センター、市保健所、県保健所、地域包括支援センター、病院
		医療的ケア支援委員会	市障害福祉課担当者、相談員（市委託）担当者、障害福祉事業所、当事者団体、関係機関、療育関係、児童発達支援センター、生活介護事業所、保健所、医療機関、特別支援学校、園域内の支援センター
		やさしいお店プロジェクト	市障害福祉課担当者、相談員（市委託）担当者、障害福祉事業所、当事者団体、当事者、商工関係者、企業、
		市事務局 委託事務局	市事務局：長野市保健福祉部障害福祉課 (住所) 長野市大字緑町1613番地 委託事務局：長野市南部障害者相談支援センター (住所) 長野市川中島町今井1387-5
		ホームページアドレス	http://hvnet.sakura.ne.jp/fnet/
長野	須高地域自立支援協議会 須坂市、小布施町、高山村	会員	須坂市健康福祉部長
		全体会	須高地域障害4団体、ハローワーク、病院関係者、民生児童委員、事業所、教育委員会、保健福祉事務所、療育コーディネーター、地域移行推進員、成年後見支援センター、生活就労支援センター、訪問看護ステーション、司法書士、養護学校
		運営委員会 相談支援	部会長、ワーキングリーダー、保健福祉事務所、3市町村の課長・係長 相談支援専門員、市町村福祉課
		療育発達支援	教育委員会、保健センター、母子通園施設、サービス提供事業所、特別支援学校、療育コーディネーター、特別支援コーディネーター、親の会、相談支援専門員、保健福祉事務所、市町村福祉課
		就労支援	ハローワーク、就労移行事業所、サービス提供事業所、就業・生活支援センター、地域振興局、特別支援学校、長野養護学校、市町村福祉課
		日中活動支援	サービス提供事業所（B型・生活介護）、長野養護学校、特別支援学校市町村福祉課
		地域生活支援	サービス提供事業所、グループホーム、社協、保健福祉事務所、訪問看護ステーション、親の会、特別支援学校、地域包括支援センター市町村福祉課、地域移行推進員
		権利擁護	司法書士、特別支援学校、社協、成年後見支援センター、地域包括支援センター、サービス提供事業所、親の会、市町村福祉課
		重心・医療的ケア支援	相談支援専門員、市町村福祉課、保健師、サービス提供事業所、訪問看護ステーション、病院関係者、教育委員会、保健福祉事務所、療育コーディネーター、医療的ケア児等支援センター
		事務局	須高地域総合支援センター (住所) 須坂市須坂344-3 須坂ショッピングセンター内
		ホームページアドレス	http://sukou-shien.pupu.jp
長野	千曲・坂城地域自立支援協議会 千曲市、坂城町	会員	(福) いなりやま福祉会 理事長
		全体会	千曲・坂城地域自立支援協議会関係者、地域住民、関係各所など
		運営委員会	会長、地域連絡会代表、当事者会、家族会、民生児童委員、社会福祉団体、学校教育機関、社会福祉協議会、市町、など
		地域連絡会	会長、地域連絡会代表、各専門部会部会長、社会福祉協議会、市町など
		相談	相談支援事業所、市町など
		はたらく部会	家族会、養護学校、障害者関係団体、就労移行支援、就労継続支援事業、就労定着支援事業などの事業所、ハローワーク、特別支援学校、市町など
		生活	家族会、施設入所支援、共同生活援助、生活介護、居宅介護等支援、地域活動支援センター、日中一時支援、移動支援などの事業所、市町など
		こころ	当事者、家族会、民生児童委員、医療機関、保健福祉関係者、教育機関、市町など
		こども	家族会、児童発達支援事業、放課後等デイサービスなどの事業所、教育機関、療育コーディネーター、医療機関、児童福祉関係、保健センター、市町など
		さん・さんネット	当事者、家族会、全事業所、ボランティア、市町など

圏域	自立支援協議会名称	部会・連絡会・委員会等	主な構成員等
		事務局	千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター (住所) 千曲市戸倉2388 千曲市ふれあい福祉センター2階
長野	小川村自立支援協議会 小川村	ホームページアドレス	http://cs-soudan.pupu.jp
		会長	民生児童委員協議会長(互選)
		全体会	村長、村福祉担当(課長・係長・保健師)、村教育委員会、村福祉企業センター、手をつなぐ育成会、身体障害者協会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会
		部会	(全体組織の中で対応)
		事務局	小川村住民福祉課 (住所) 小川村高府8800-8
		ホームページアドレス	
長野	北部地区障害者自立支援協議会 信濃町、飯綱町	会長	飯綱町手をつなぐ育成会 会長
		全体会	町福祉担当(課長、係長含む)、身体障害者福祉協会、精神障害者家族会、手をつなぐ育成会、相談支援事業所、福祉サービス提供事業所(入所、通所、グループホーム、地域活動支援センター)、社会福祉協議会、長野保健福祉事務所
		サービス調整会議	町福祉担当、相談支援事業所、福祉サービス提供事業所、社会福祉協議会、長野保健福祉事務所 サービス調整会議全体の中で課題により、当事者、当事者団体、教育委員会、保健師、療育コーディネーター等参考範囲を設定し検討。
		相談支援	町福祉担当、相談支援事業所
		啓発企画	相談支援事業所、障害者関係団体
		研修	町福祉担当、相談支援事業所
		事務局	信濃町住民福祉課福祉・介護保険係 (住所) 信濃町柏原428-2 (※現) 飯綱町保健福祉課福祉係 (住所) 飯綱町2795-1
		ホームページアドレス	
		会長	中野市福祉課課長
北信	北信地域障がい福祉自立支援協議会	総会	ハローワーク、保健福祉事務所、地方事務所、広域連合、医療機関(3)、特別支援学校、当事者団体(6)、社会福祉協議会(6)、福祉事業所(12)、司法書士会、社会福祉士会、北信ふくしまねっと(権利擁護センター)、民生児童委員協議会(6)、市町村(6)
		幹事会	市町村福祉課課長、係長、北信保健福祉事務所福祉課課長・係長、健康づくり支援課係長、相談支援事業所、*必要に応じて部会長
		雇用支援ネットワーク	ハローワーク、保健福祉事務所福祉課、地方事務所商工観光課、養護学校、就労継続支援B型事業所、就労継続支援A型事業所、NPO法人ばーむばいす、まいさば、相談支援事業所、就業、生活支援センター
		そだちネットワーク	市町村保健福祉担当課代表、保健福祉事務所、家庭児童相談員、市町村教育委員会、養護学校、児童養護施設、相談支援事業所
		重心・医ケア	北信保健福祉事務所、県医ケア児等支援センター、市障がい福祉担当、市母子保健担当、医療機関、養護学校、母子通園施設、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業、生活介護事業所、訪問入浴事業所、相談支援事業所
		本人中心	サービス提供事業所、保健福祉事務所福祉課、相談支援事業所
		サービス向上	保健福祉事務所福祉課、市町村社協、居宅介護事業所、生活介護事業所、放課後等デイサービス事業所、施設入所支援事業所、共同生活援助事業所、相談支援事業所
		精神	市町村保健福祉担当課、保健福祉事務所健康づくり支援課・福祉課、医療機関、日中活動支援事業所、共同生活援助事業所、相談支援事業所
		権利擁護	保健福祉事務所福祉課、市町村保健福祉担当課、市町村地域包括支援センター、市町村社協、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、権利擁護センター、施設入所支援事業所、相談支援事業所
		事務局	北信地域障害者総合相談支援センター ぱれっと (住所) 中野市笠原765-1
		ホームページアドレス	http://www.jiritusien.jp

※長野県ナースセンター <https://nursen.or.jp/nurse-center/> からの抜粋



長野県ナースセンターは長野県知事の指定のもと、長野県看護協会が運営する無料職業紹介所です。インターネット上の求人・求職サイトeナースセンターを通して看護職の確保・定着をお手伝いします。看護協会の会員・非会員を問わずにご利用いただけます。看護職のお仕事探し、人材探しにぜひご活用ください！

(中略)

■お仕事探し・人材探し

(1) e ナースセンター

ナースセンターが運営する無料の求職・求人サイトです。ご登録いただくと、お仕事探しや人材探しが可能になります。全国の求人情報を検索でき、求職者・求人施設が直接メッセージをやりとりすることもできます。

詳しくはこちら

(2) 求人情報

長野県看護協会ホームページのトップメニューの求人情報は、県内の看護職の求人が閲覧できます。求職者の方は是非ご活用ください。情報は毎月更新しています。個別の求人の詳細はeナースセンターに掲載されています。

(3) 求職・求人相談（予約制）

長野県ナースセンターは求職・求人相談を行っています。ご希望の方は電話（0263-35-0067）でお申し込みください。

場 所：長野県ナースセンター（松本市旭2-11-34 長野県看護協会会館内）

相 談 日：月～金（土・日・祝日を除く）

相談時間：9：30～12：00 13：00～16：00

※電話での相談も受け付けています。

※ 看護職の資格をお持ちの方や看護職をめざしている方を対象に、オンライン相談も受け付けています。ぜひご利用ください。

(後略)



1

長野県社協 福祉人材センター



信州福祉・
介護のひろば

福祉の
お仕事

○ 福祉人材バンク登録者 (令和4年4月～令和5年2月まで)

希望職種別	正職員 希望者	正職員以外 希望者	雇用形態 不問
介護士	78	49	132
相談・支援・指導員	60	23	53
介護支援専門員	15	1	0
ホームヘルパー	8	10	4
保育士	34	44	43
社協専門員	10	4	1
事務職	9	8	2
調理員	0	2	0
管理職	4	0	2
サービス提供責任者等	5	0	0
その他	4	8	20
不問	9	3	2
合計	233	152	290

※マッチング実績 104人

資格別	正職員 希望者	正職員以外 希望者	雇用形態 不問
介護福祉士	47	27	51
社会福祉士	15	3	10
精神保健福祉士	3	0	4
保育士	30	50	5
社会福祉主任	5	5	3
介護支援専門員	12	4	0
訪問介護員	27	29	7
教員	3	4	2
その他	18	14	3
無資格	10	15	3
合計	170	152	88

2

キャリア支援専門員によるマッチング支援



お気軽にご相談ください

○利用時間／月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
(土・日・祝祭日・年末年始は除く)

長野県社協 福祉人材センター

TEL: 026-227-0137
長野市中御所町田99-1
TEL: 026-226-7330
FAX: 026-227-0137
<http://fukushi-nagano.jp/> Mail: jinsei@nagakyo.or.jp



長野県社協 福祉人材センター 中信事務所

〒390-1301 長野県上田市元日4520-1 いだいの園内
TEL: 0263-88-0180 FAX: 0263-88-0181

長野県保育士人材バンク
TEL: 070-2622-1255

長野県社協 福祉人材センター 東信事務所

〒399-0024 上田市大字2-4-5 大手町会館2F
TEL: 080-2080-7288 FAX: 0265-73-5400

長野県保育士人材バンク
TEL: 080-2085-7289

長野県社協 福祉人材センター 南信事務所

〒399-4511 上伊那郡南箕輪村4809-2 赤松庄内
TEL: 0265-96-7847 FAX: 0265-96-7846

3

就職相談会等の開催



1 福祉の職場説明会(年間10会場程度、1会場30～50事業所参加)

◎事業所参加は信州ふくにんの認証・宣言事業所優先！

2 オンライン福祉の職場説明会(昨年度のべ約250事業所参加)

○本会職員、キャリア支援専門員がサポート
○通年で実施
○県外の長野県出身学生の参加もあり



3 地区別職場説明会 他

○看護師さんいらっしゃい
○保育士さんいらっしゃい

4 弁護士、社会保険労務士、税理士等を「アドバイザー」派遣

◎ 1法人あたり5回まで無料で相談できます。

【相談できる内容】

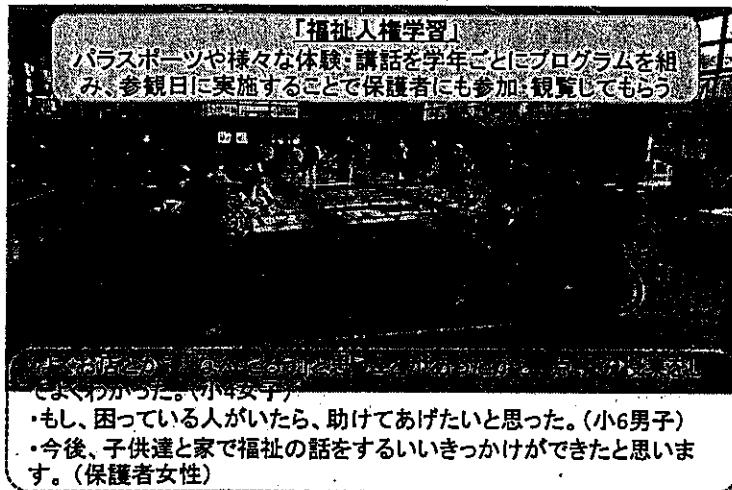
- | | | |
|----------------------|---------|-----------------|
| ○ 運営管理・経営改善 | ○ 会計・税務 | ○ 労務管理・人材育成 |
| ○ キャリアパス構築 | ○ 法務 | ○ 職場における心の健康づくり |
| ○ BCP (事業継続計画) 策定入門編 | | ○ 介護助手導入支援 |

4

福祉職場PR事業

◇訪問講座の開催

学校や企業等で、福祉の仕事への理解を広げるための講座を開催



令和4年度（2/21現在）

53件 67講座 5,606名

うち、協働講座 6件 8講座



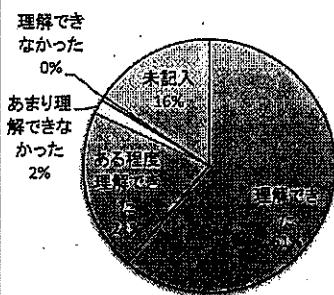
5

◇訪問講座の開催～実施状況～

訪問先別

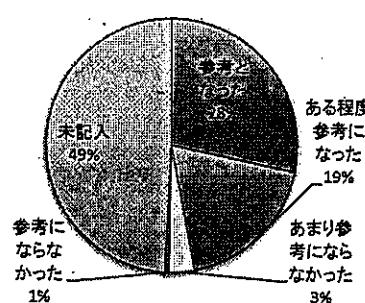
訪問先	R02				R03				R04			
	件数	回数	人数	保護者	件数	回数	人数	保護者	件数	回数	人数	保護者
小学校	6	8	767	150	17	23	2086	327	16	18	1894	660
中学校	10	12	1082	140	16	23	1897	10	15	15	2025	507
高校	15	30	1043	10	12	22	517	2	16	27	1516	0
大学	1	1	31	0	1	1	26	0	1	1	31	0
短大	1	1	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門	1	2	30	0	1	1	18	3	3	4	104	0
企業	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6	0
その他	1	1	30	0	3	3	39	18	1	1	30	0
合計	35	55	3012	150	50	73	4583	360	53	67	5606	1167

1. 講座の内容について

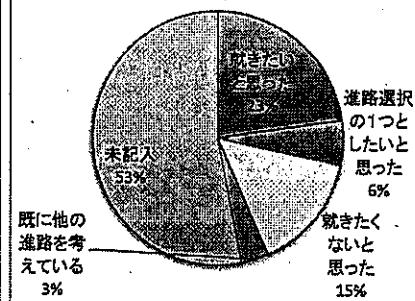


※小学生は問1のみ回答

2. 進路選択をする上で



3. 福祉の仕事について



○進路指導先生向キャリアガイド



私が介護を選んだわけ
「自分が住む町に第八で育った」
「就対を押しきって(笑)」

介護一般

Video Story
ふくしのトピックス
よくあるQ&A
最新情報
お問い合わせ

福祉・介護分野で「起業家マインド」を学ぶ
学びを活かして
社会を変えるプロになる

Business Story
最新情報
お問い合わせ

進学校向

データ編



学びと技術を活かして
福祉・介護の課題解決を通して
地域に貢献しよう。

一人一人が
未来を創る
革新者に
なるために
ふくしと学
ぶと繋げよう

オアシスこども
洗濯機
STEAMER
おれにさらせ
おおすきの実験
アーティスト

理系向

**データで見る
福祉・介護業界**
最新動向
見直す

最新動向
最新水準の向上指標
最新動向
最新水準の向上指標
最新動向
最新水準の向上指標
最新動向
最新水準の向上指標

7

◇2022年 信州共生みらいアイディアコンテスト

エントリー
作品の紹介



～福祉のイノベーション「ふくし×若者×企業団体」～
学びと技術を活かして、福祉・介護の課題解決を通じ地域に貢献しよう

学校名	チーム名	作 品
池田工業高等学校	グランメゾン池工ワンチーム カート	池工版デュアルシステム グランメゾン池工ワンチームカート
長野工業高等学校(家庭科)	ポヨヨグラムチーム	よりよい防災マップ
長野工業高等専門学校	ちょいまー	時間管理支援デバイス「ちょいまー」
上田千曲高等学校(機械科・電子機器科)	ユニバーサルカッター制作班	ユニバーサルカッター
上田千曲高等学校(生活福祉科)	OHT お仕事ひろめ隊	各チームの作品等を ホームページに掲載
	No jobs	
	チーム純子	



福祉分野でもイノベーション(技術革新)が、ますます求められています。本企画では、理工系など多様な分野で学ぶ学生の学びが、福祉分野や地域課題への解決、新たなイノベーションの始まりとなることが期待される。



写真：「ふくし×若者×企業団体」県内の企業・福祉のプロによる
私のイノベーション「学びの講座」を上田千曲高校機械科にて開催

8

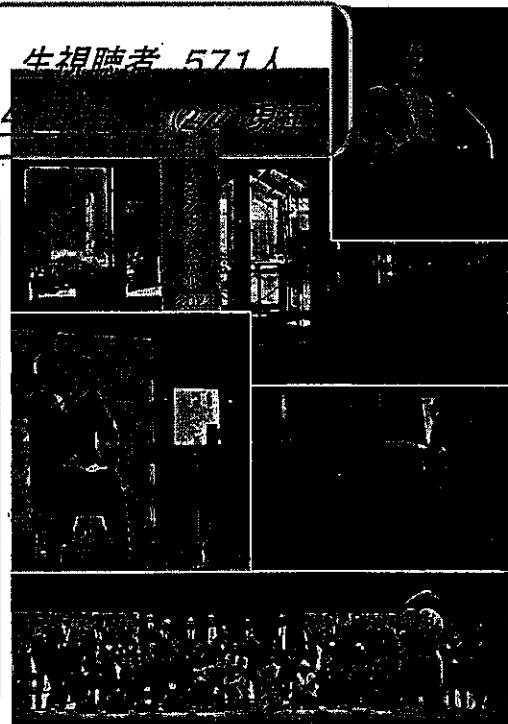
◇信州ふっころフェスティバル2022の開催

「ともに生きる ともに創る 地域共生・信州」をテーマに、県民が幅広く参加できるイベントをオンライン＆集会式で開催

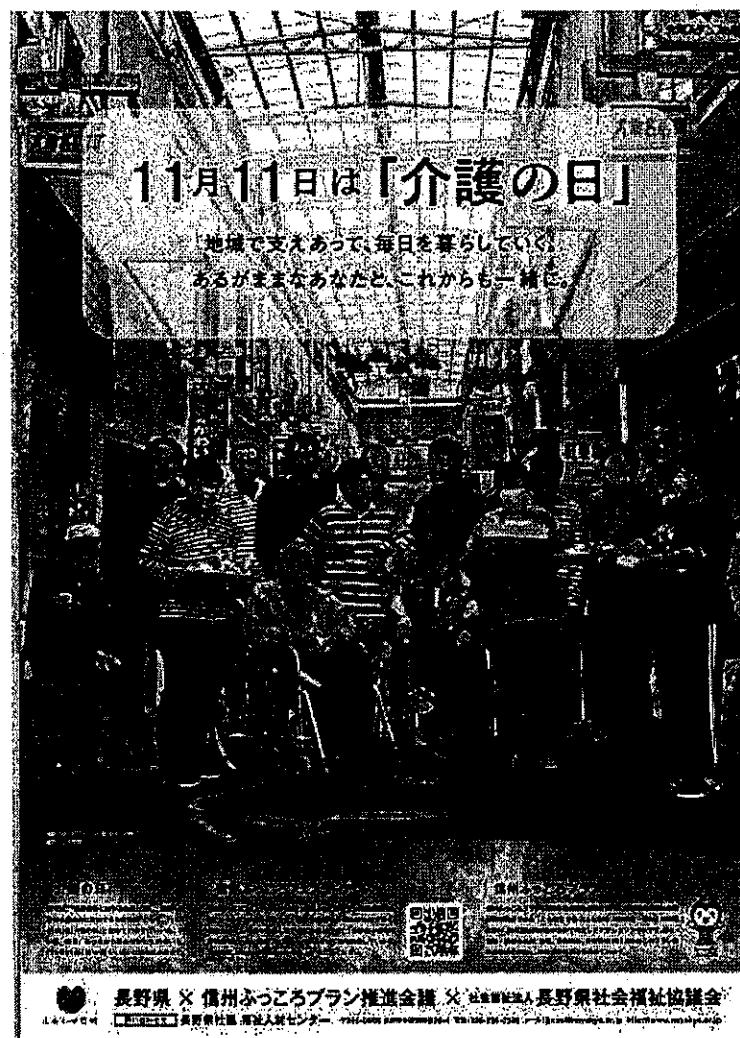
11/12(土)10:00~15:00
須坂市文化会館メセナホール

来場者 約200人 生視聴者 571人
アーカイブ配信 614

プログラム



9



◇長野県介護技術コンテスト(ケアコン)

【規定部門】

29チームがエントリー

高齢者やがいきを支援する現職者14チーム
介護学生を目指して学ぶ学生の15チーム

介護の仕事を目指す学生や現場で働いている介護職員が「片麻痺を抱える利用者さんへの支援」をテーマに介護技術を競いました。

【エピソード部門】

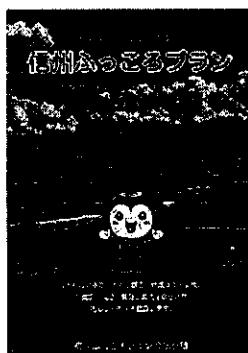
23チームがエントリー

高齢者やがいきを支援する現職者14チーム
介護学生を目指して学ぶ学生の9チーム

介護の仕事を目指す学生や現場で働いている介護職員が中心となり生活支援を要する人の夢や思いを実現するエピソードを表現してもらいました。



11



福祉関係者の協働による取り組み推進を

II 「ともに創る」を実現する

⑥ 福祉を支える人を「育てる・支える」仕組みの充実

◎福祉人材の確保・育成・定着のため、地域を基盤に福祉関係者の協働による取組を推進します

■ 取組イメージ

福祉を支える人を「育てる・支える」仕組みの充実

子どもたちに

福祉教育、
福祉の仕事体験、
キャリア教育への
参画

多様な人材に
期待

福祉専攻外学生、
嘱託者、シニア層、
外国人等

地域ぐるみで
取り組む

行政や専門団体、
大学等と
地域協働

職員研修の充実

研修機会の充実、
研修環境の整備

協働による取組

福祉事業者（団体）

- ◎キャリアパスの構築、待遇改善
- ◎地域公益事業による法人価値向上

種別・職能団体

- ◎包括的に支える専門職養成
- ◎地域の課題解決への貢献

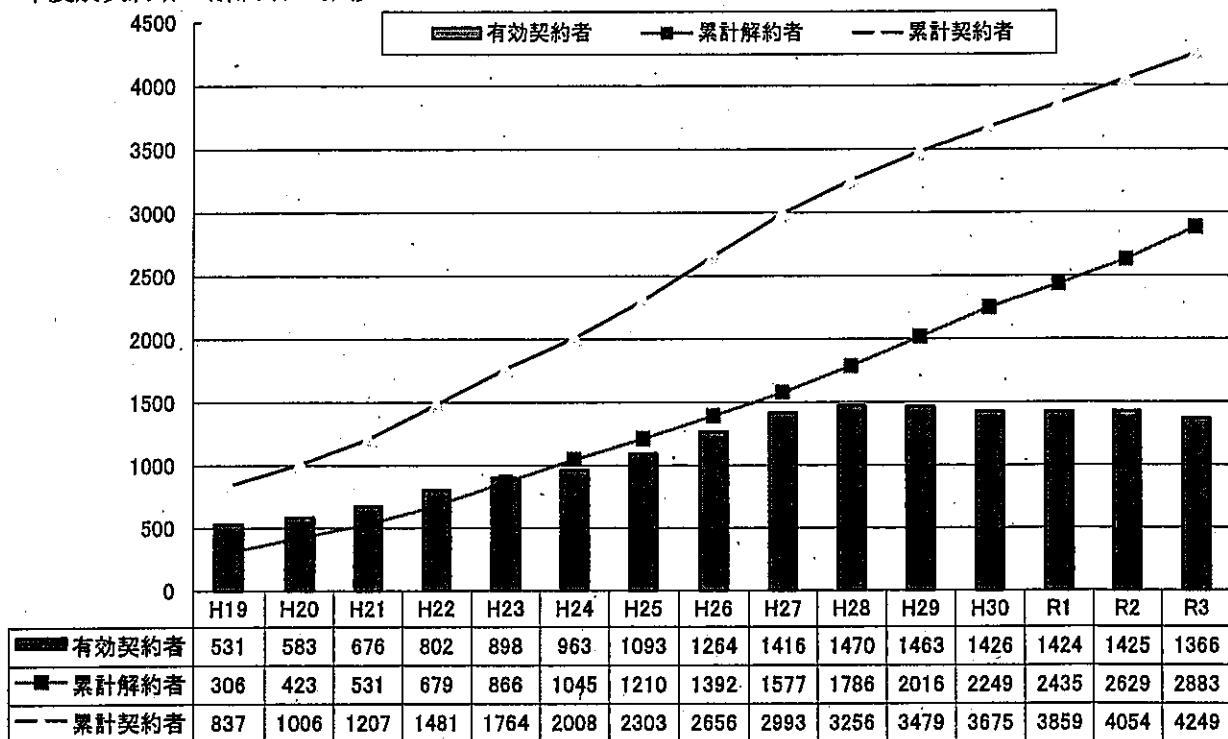
養成校・大学等

- ◎地域の学びへの貢献
- ◎包括的に支える専門職養成

12

日常生活自立支援事業利用者の状況（令和4年3月末時点）

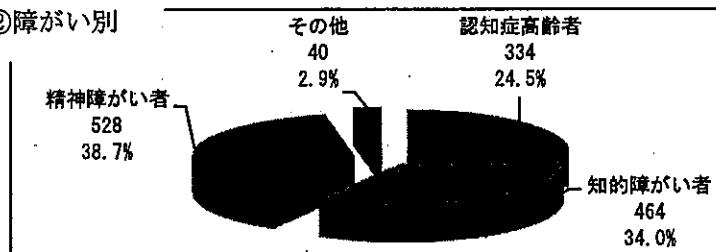
1. 年度別契約者・解約者の推移



2. 有効契約者の状況 (1,366人)

① 性 別 ○男性 774人 (57%) ○女性 592人 (43%)

② 障がい別



【再掲(重複有り)】

- 介護保険認定者 326人
- 療育手帳保持者 452人
- 身体障害者手帳保持者 147人
- 精神保健福祉手帳保持者 490人
- 生活保護受給者 318人

③ 年代別

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100代
人数	7	65	100	193	239	289	222	184	66	1
割合	0.5%	4.8%	7.3%	14.1%	17.5%	21.2%	16.3%	13.5%	4.8%	0.1%

④ 援助の内容

- 「福祉サービス利用手続き」及び「苦情解決制度の利用手続き」は全員
- 「日常的な金銭管理」のサービス 1,337人

⑤ 生活支援員の1ヶ月の支援回数(支援計画)

	週2回	週1回	月3回	月2回	月1回	随時	その他
人数	6	250	7	220	644	120	119
割合	0.4%	18.3%	0.5%	16.1%	47.1%	8.8%	8.7%

3. 有効契約者数(都道府県別上位6件)

1 東京都	4,123人 (委託料 56,339万円)	4 千葉県	1,647人 (委託料 15,694万円)
2 大阪府	2,919人 (委託料 31,416万円)	5 滋賀県	1,476人 (委託料 10,278万円)
3 三重県	2,120人 (委託料 16,263万円)	6 長野県	1,366人 (委託料 6,132万円)

会議事項

(4) その他

- ・児童発達支援センターの設置状況について
- ・長野県医療的ケア児等支援センター業務報告について

社会福祉施設名簿(令和4年4月1日現在)

施設区分 コード	施設区分 名称	所在地 〒	設置主体	認可(届出) 年月日	定員	電話番号	FAX	備考
605	福祉型児童支援センター 上田いづみ園	386-0155 上田市東久保558	(福)カルティア会	S514.1	30	0268-35-0339	FAX 35-0339	多機能・保育所訪問
605	福祉型児童支援センター 蓼の音こども園	386-0012 上田市中央5-9-29	(福)上田明照会	S34.9.1	30	0268-25-3334	FAX 25-3334	多機能・保育所訪問
605	福祉型児童支援センター 児童発達支援センターこの街きつず学園	392-0012 長野市大字四賀338番地7	(福)この街福祉会	H19.4.1	35	0266-58-2343	FAX 58-2349	多機能・保育所訪問
605	福祉型児童支援センター 飯田市こども発達センターひまわり	395-0821 飯田市松尾新井5933-2	飯田市	S52.4.1	36	0265-23-0097	FAX 23-6091	
605	福祉型児童支援センター 児童発達支援センターにじいろキッズらいふ	380-0928 長野市若里6丁目6番14号	(福)長野市社会事業協会	H25.7.1	35	026-219-3780	FAX 23-6011	多機能・放課後デイ 保育所訪問
605	福祉型児童支援センター こども発達支援センターBee	380-0036 長野市大字平林1-30-1	(福)森と木	H25.8.1	25	026-259-9970	FAX 259-9699	多機能・保育所訪問
605	福祉型児童支援センター 練習センター らいふ	390-0827 松本市出川2-24-14	(NPO)未来の風	H25.4.1	10	0263-25-8690	FAX 25-8690	多機能・放課後デイ
605	福祉型児童支援センター 練習センターみらい	390-0802 松本市旭3-7-16	(NPO)未来の風	H25.4.1	10	0263-88-7233	FAX 88-7233	多機能・放課後デイ
605	福祉型児童支援センター シュタイナー癒育センター 光こども園	399-8501 北安曇郡松川村松川1685-1	(一社)シュタイナーナ癒育センター	H24.1.7	10	0261-85-0014	FAX 85-0320	多機能・放課後デイ
605	福祉型児童支援センター 児童発達支援センター 小幡園	396-0023 伊那市山寺1499-7	伊那市	R3.4.1	30	0265-72-2576	0265-72-2573	多機能・保育所訪問
606	医療型児童支援センター 稲荷山医療福祉センター	387-0022 千曲市大学野高塚1835-9	(福)信濃整肢療法園	S39.7.1	40	026-272-1435	FAX 273-5119	多機能・放課後デイ

長野県医療的ケア児等支援センター業務報告（R4年4月1日～12月31日まで）

医療的ケア児等支援センター 副センター長 龜井智泉

1. 相談対応

新規相談 180 件

相談者の内訳は表1のとおり

〈主な相談内容〉

- ・地域の保育園、小学校への受入体制について
- ・災害対策について
- ・県外からの移住相談
- ・保護者に支援が必要なケースの相談
- ・医療的ケア児等コーディネーターの配置・予算確保や業務内容について

<表1 相談者別相談件数>

保護者	26
教委・学校	23
県内市町村	61
福祉事業所・医ケア児等/療育 CDN	24
医療機関	26
県外	14
その他（議員・看護協会等）	6

2. 訪問指導、アウトリーチ

訪問指導、協議の場への参加等は 105 回。

行先別の回数は右表のとおり

〈主な訪問の目的・協議の内容〉

- ・就園・就学に際しての環境整備
- ・医療的ケア児等コーディネーターの配置・業務内容
- ・災害対策（避難先や電源の確保）
- ・多様な職種の理解・連携促進

<表2 行先・用務別アウトリーチ回数>

行政（教育委員会含む）	10
学校・保育園	18
事業所	14
協議の場（自立支援協議会等）	23
ケース会議・家族会等	7
研修・講演	28
その他（患者家族宅・業者）	5

3. 外部から依頼された講演・調査研究・執筆

- ・他県（富山県・山梨県・静岡県）
- ・厚生労働省（「医療的ケア児支援センターの地域支援機能、活動状況等に関する実態調査及び医療的ケア児者支援に係る訪問看護ステーション等による連携等に関する調査研究」検討委員会）
- ・職能団体（看護協会、薬剤師会、社会福祉士会）
- ・大学（信州大学医学部保健学科、長野保健医療大学、清泉女学院短期大学）
- ・医療機関（稻荷山医療福祉センター、県立こども病院）
- ・雑誌『周産期医学雑誌』

4. 人材育成（信州大学小児科に委託）

- ・当初の予算計画では 400 名程度の受講を想定していたが、延べ 1000 人近くの受講を得た（表3）。
- ・特に教職員、看護職の受講が多く、中でも学校・保育園に所属する看護職の受講が多かった。

表3 の研修のほか

- ・学校看護師の意見交換会：参加 25 人（オブザーバー参加の看護協会含む）
- ・医療的ケア児等コーディネーター連絡会：第1回（令和4年8月29日）29人、第2回（令和5年1月18日）30名参加。

<表3 医療的ケア児等支援人材育成事業 研修受講者数>

種別	研修名	受講 人数	教 職 員	保 育 士	看護師				行政	通 所	相 談	その 他
					学校 等	福 祉 施 設	医 療 機 関					
基本	医ケア児等支援者養成研修	126	11	3	54	20	9	25	14	8	15	21
医療	外科・歯科口腔ケア・薬剤	90	12	1	36	18	8	10	14	3	11	13
	ニューロケアセンター	61	10	0	26	17	6	3	5	2	13	5
	ネーザルハイフローの解説	87	7	2	46	21	17	8	11	2	6	13
発達 支援	発達支援とNST	254	63	26	47	22	5	20	24	23	17	54
	小学校への就学と自立支援	108	16	5	44	26	8	10	19	3	13	8
家族 支援	母子相互作用の促進	82	9	7	19	2	9	8	0	8	7	32
	きょうだい支援	65	7	1	29	19	5	5	10	3	13	2
事例 検討	気切「卒業」の学校看護	38	5	0	21	9	10	2	2	1	8	1
	松本圏域定例事例検討会	52	0	0	39	2	2	35	0	0	8	5
特支校	てんかん・アレルギー	19	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		982	159	45	361	156	79	126	99	53	111	154

5. 情報発信

- まとめた形での情報発信はできなかったが、医療的ケア児等コーディネーター連絡会で情報提供を行った。

6. 主な連携先

- 小児科医会 「小児在宅医療をつなぐ会」の立ち上げ、情報共有の推進
- 県立こども病院 療育支援部：個別に相談されたケースについての情報共有、助言をいただく
ニューロケアセンター：成人移行期の方の診療・治療
医療的ケア児等コーディネーター連絡会、自在育成への協力をいただく
こども病院主催の地域医療連携推進懇話会での講演、報告
- 信州大学 人材育成研修委託 てんかん診療部門、移行期医療支援センターとの情報共有
地域防災減災センター地域連携部門から災害対策の助言を得ている
- Mテラス（代表理事：三代澤先生）情報発信
人材育成（今後は研修動画のアーカイブ、新規作成等にも協力）
- 長野県社会福祉協議会
災害対策、特に災害時の電源確保についての協働
- 長野県助産師会
産後ケア事業の拡充による母子愛着支援の推進について協議・検討
災害時避難受け入れ（圏域境を越えた人工呼吸器使用児の災害時受入）
- 長野保健医療大学
災害時、障害児入所施設の人工呼吸器使用児・者の一時的避難受け入れ
- トヨタUグループ、損保ジャパン
災害時のEVによる電気共有の体制整備

4 その他

- ・長野県における発達障がい児・者への支援強化について
- ・地域就労支援センター事業について

長野県における発達障がい児・者の支援強化について 2023年度（令和5年度）からの

1 発達障がい者支援センターを「発達障がい情報・支援センター」に改組し機能を強化

- 「長野県発達障がい者支援センター」（現在「精神保健福祉センター」内に設置）を信州大学医学部附属病院へ委託し、新たな機能の付加・従来機能の充実により、「発達障がい情報・支援センター」に改組し抜本的に機能を強化

2 県内各圏域支援者の支援技術の向上

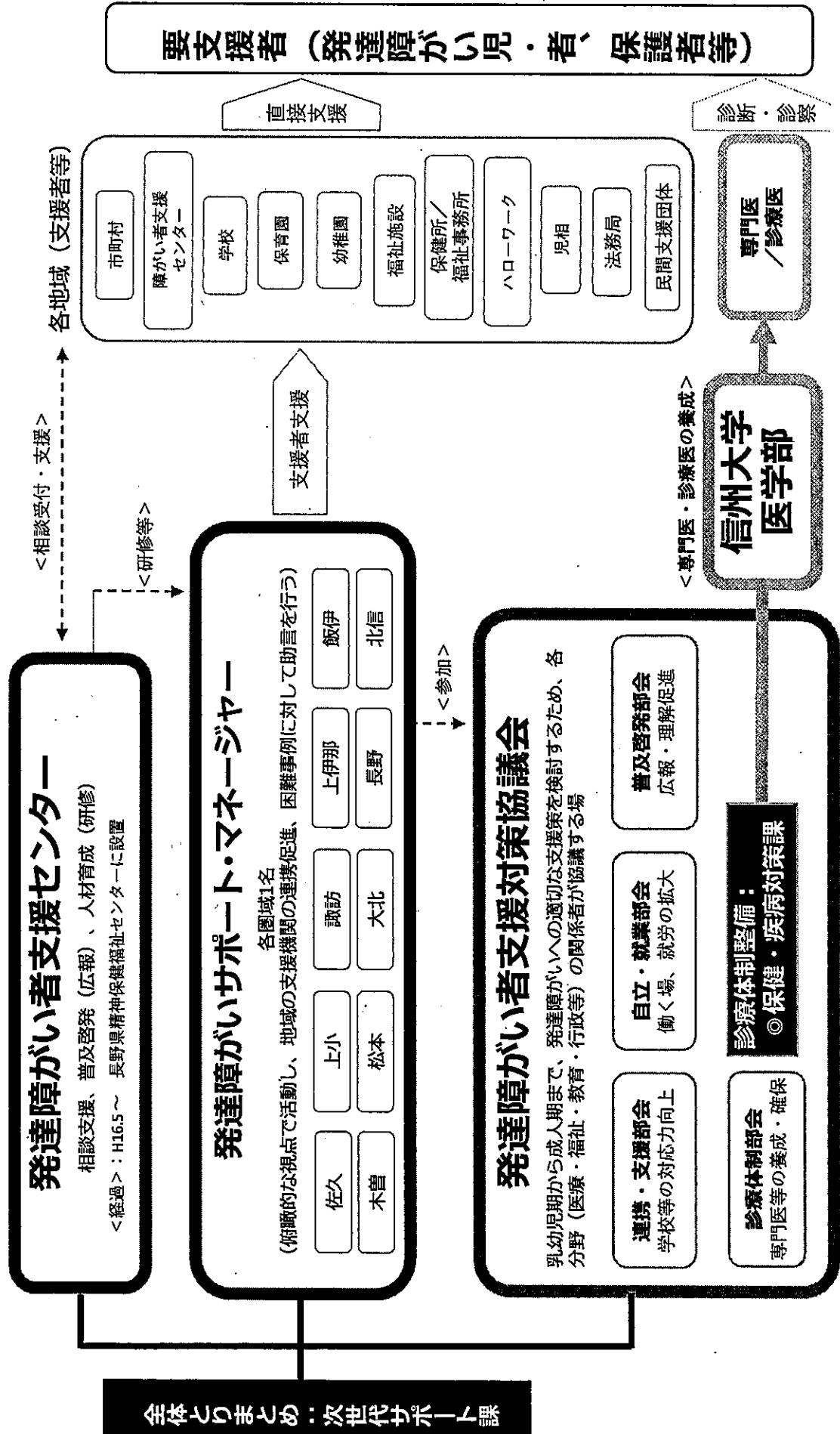
- 各圏域で支援者支援を担う「発達障がいサポート・マネージャー」を新センターの職員に位置付け、医学的エビデンスに基づく支援技術の向上により、各圏域の支援者への支援を強化

3 関係機関との新たな連携体制の構築

- 各圏域におけるサポート・マネージャーと発達障がい「専門医・診療医」との連携促進や教育分野（信州大学教育学部）との新たな連携を促進

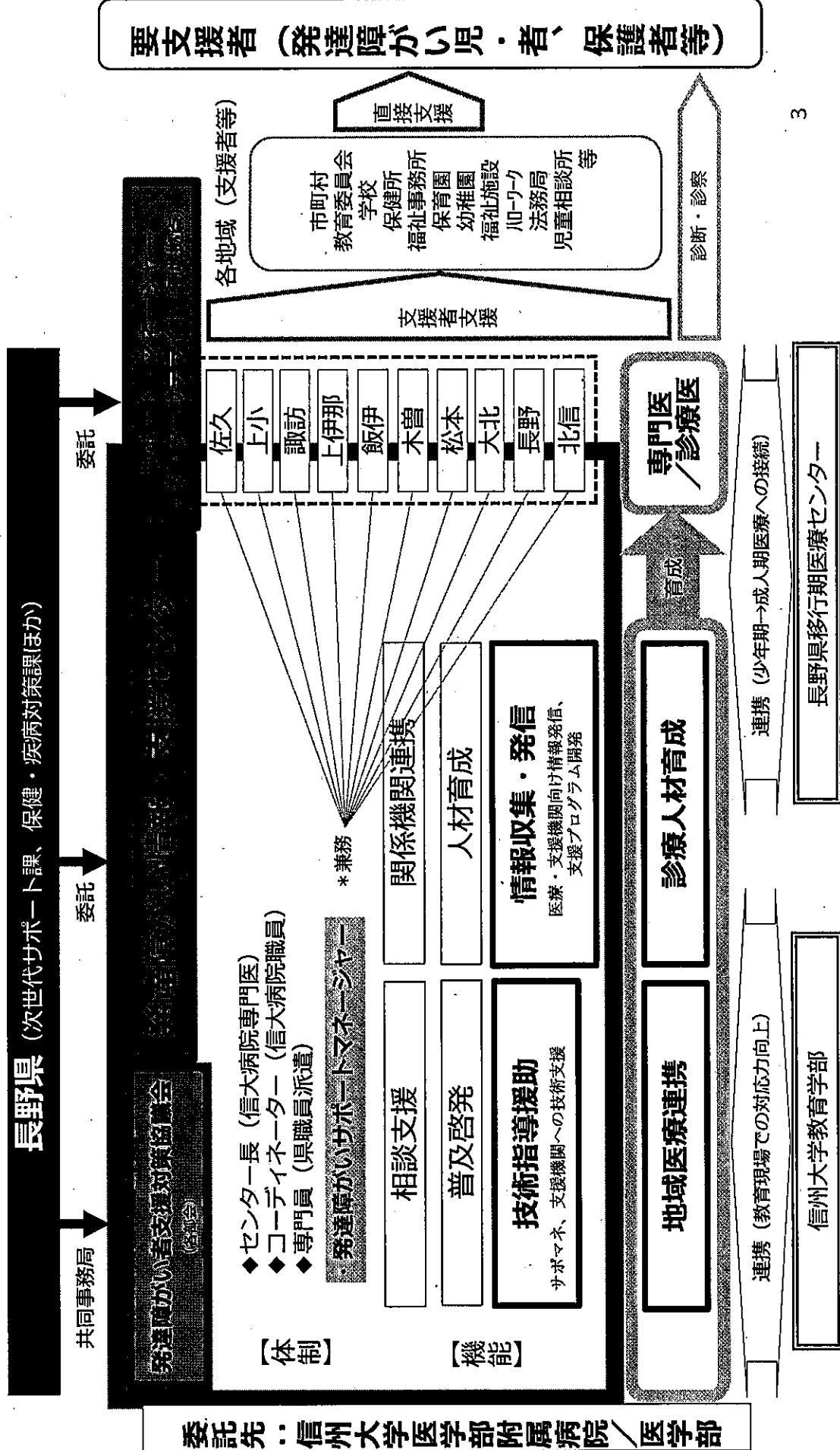
【現在の発達障がい児・者への診療・支援体制】

- 「発達障がい者支援センター」（県内の中核支援機関（精神保健福祉センター内に設置））
 - 「発達障がいサポーター・マネージャー」（各圏域の支援者支援機関（者））
 - 「発達障がい支援対策協議会」（各分野の支援策を検討する関係者協議の場）
 - 「発達障がい支援体制整備（H30～R4）」は、協議会の中で他の支援活動と連携しつつ、専門医・診療医を養成



【新たな「発達障がい者支援センター」と機能強化のイメージ】

- センター、協議会、サポート・マネージャー（※センターーサテライト（園域拠点）に位置付け）を集約し、県の支援体制の明確化と支援の一体化を実現
- 工ビデオスに基づく支援プログラムの開発と支援技術の向上。医療・支援機関向け情報発信など新たな機能を附加
- 診療人材の育成継続と合わせ、各領域で専門医・診療医とサポートマネージャー・支援機関が連携した支援を実現
- 医療・福祉・教育が融合し、独自情報（プログラム）も発信できる全国初の「発達障がい情報・支援センター」へ



地域就労支援センター事業について

労働雇用課

1 目的

女性や若者、障がい者の就労を総合的にサポートするため、就職困難者と人材が不足している事業者とのマッチング等を実施し、就職困難者の就業を促進するとともに、人材不足の業界に人材を提供し、人材不足の解消を図る。

2 事業内容

令和5年度より各地域振興局に地域就労支援センターを設置することとし、引き続き県内の求職者等への就労を支援。

- ・ コロナ失業者に限らない求職者への伴走型支援・求人開拓の実施

それぞれターゲットを絞って実施していた事業（求人開拓員・女性の就業支援員・J o b サポ）を統合し、多様な求職者へ対応する。また、人材会社に委託することにより、多様な求職者に向け効率的な求人開拓を行うことで、求職者のニーズを満たすマッチングの可能性を高めることができる。

- ・ 相談体制の強化（オンラインツールの整備、柔軟な相談場所対応）

これまでの事業では対面や電話での相談対応がメインであったが、オンラインでの相談体制を構築し、多様な利用者のニーズに応えられるよう柔軟な相談体制を実現する。

- ・ 全県的な対応

センターとして全県一括対応とすることで求人情報の共有や、他地域でのマッチング可能性の高い求人紹介等、全県的かつ組織的な対応が可能となる。

- ・ 副業・兼業の推進

委託内容に業務の切出し等副業求人の開拓やセミナー実施を含めることにより、県内企業の人材不足解消の手法の一つとして副業人材活用の機運を高めるとともに、子育て中の女性等フルタイムでの就業が困難な方や専門人材のスポット活用の推進を図る。

3 予算額（案） 82,526千円（一般財源：46,056千円、デジタル田園都市国家構想推進交付金：36,470千円）

令和5年度 長野県自立支援協議会 開催予定日

開催月	開催日	開催時間	開催方法
6月	14日(火)	13:30 ～ 15:30	集合予定